楽天生命

楽天生命の現状 2013

楽天生命の概要（平成25年3月31日現在）

名称	：楽天生命保険株式会社
本社所在地	：東京都港区台場2-3-1　トレードピアお台場20F
ホームページ	：http://www.rakuten-life.co.jp/
設立	：平成19年（2007年）10月1日
営業開始	：平成20年（2008年）8月1日
代表取締役社長	：米田 光生
資本金	：25億円
保有契約件数	：659千件
保有契約年換算保険料	：271億53百万円
保険料等収入	：266億38百万円（平成24年度）
ソルベンシー・マージン比率	：1,076.6%

この冊子は保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

目 次

ごあいさつ……02
楽天グループについて……04

■ 決算の報告
平成24年度（2012年度）における事業の概況……05

■ お客さまと私たち
お客さまへの情報提供……08
保険商品一覧……09
新商品開発の状況……11
営業体制について……11
代理店研修制度……12
保険金等の支払態勢……12
お客さまの声への対応……13
金融ADR制度（裁判外紛争解決手続）について……15

■ コーポレートガバナンス
リスク管理の態勢……16
第三分野保険のストレステスト及び負債十分性テストについて……18
コンプライアンス（法令等遵守）態勢……19
反社会的勢力との関係遮断のための基本方針……20
内部監査態勢……21
個人情報保護方針について……22
情報システムの活用状況……23
社会貢献活動について……24

■ データ編……28

ごあいさつ

楽天生命として新たなステージのスタート

当社は、平成20年の営業開始時から、生命保険の原点である相互扶助の精神のもと、「本当にお客さまが生命保険に望むものは何か」を考え、シンプルでわかりやすい商品・サービスをリーズナブルな価格にて、お客さまに提供してまいりました。

平成24年10月に楽天グループの一員となり、平成25年4月1日に「楽天生命保険株式会社」として新たにスタートいたしました。楽天生命としてのスタートは、当社にとって新しいステージの始まりとなりますが、お客さまの安心と信頼を最優先に考える当社の企業姿勢を貫くことに変わりはありません。

楽天グループとの協業

楽天グループは、楽天市場をはじめとするインターネット・サービス事業に加えて、銀行、クレジットカード、証券、電子マネー等の金融事業を展開し、8,300万人以上の会員にサービスをご提供しています。当社は、今後、楽天グループ各社との協業を進め、“人と社会をEmpowermentする生命保険会社”を目指してまいります。

お客さまに合わせたチャネル展開

当社は、お客さまの身近な存在として心のこもったサービスを提供する全国約7,000店の代理店が、お客さまにきめ細かなサービスをご提供しております。
さらに、平成25年4月1日より、インターネットでの生命保険販売を開始しました。
「保険料をもっと安く」「保障をもっとわかりやすく」「簡単手続きでもっと入りやすく」を合言葉にお客さま満足向上を追求してまいります。ファーストステップとして、お手ごろな保険料で死亡保障を確保できる、インターネット申込専用の定期保険、「楽天生命ラブ」の販売を平成25年4月1日から開始しました。
これからも、代理店チャネルとインターネットチャネルの二つのチャネルでお客さまのニーズに的確にお応えできるよう目指してまいります。

コンプライアンス態勢の強化

楽天生命では、コンプライアンスを経営上の最重要課題のひとつとして位置づけ、取り組んでいます。
役職員・代理店への研修・啓発活動として、役職員については全役職員が遵守しなければならない法令や規則を網羅した「コンプライアンス・マニュアル」に基づき、各部室における研修等を実施しています。
代理店についても保険募集を行う際の遵守すべき法令や禁止行為を解説した「代理店コンプライアンス・マニュアル」を募集代理店に配布しています。また代理店研修会などの場で研修の実施や代理店向けの定期刊行物においてコンプライアンスに関する事例紹介や解説を行うことなどを通じ、コンプライアンスに対する意識と知識の向上に取り組んでいます。

当社は、インターネットの活用による新しい保険商品やサービスの開発・提供に一層注力し、代理店チャネルとインターネットチャネルを併せ持つハイブリッドな生命保険会社として、お客さまのライフスタイルをサポートしてまいります。

これからも生命保険の原点を常に見つめ、お客様や代理店、そして社会から信頼され支持される生命保険会社を目指して、全社を挙げて努力してまいりますので、ますますのご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

楽天生命保険株式会社
代表取締役社長　米田光生

企業理念

価値観

- 生命保険の原点を常に見つめ、お客様の安心と信頼を最優先に考えます。
- お客様、パートナーの方々をEmpowermentし、共に成長します。
- 事業と社会貢献活動を通じて積極的に思いやりのある社会の創造に貢献します。

使　命

- 生命保険業改革の先駆者として、既成概念にとらわれず革新的なサービスを提供します。
- ITを徹底的に活用しお客様の利便性を追求します。
- シンプルで分かりやすい商品を提供し生命保険を身近に親しみやすくします。

楽天グループについて

楽天株式会社は、インターネットを通じて人々と社会に力を与えること(エンパワーメント)を経営理念に掲げるとともに、「世界一のインターネット・サービス企業になる」ことを目標にしています。
国内最大のインターネット・ショッピングモール「楽天市場」をはじめとした、電子書籍、トラベル、ポータル&メディア、オンラインマーケティングなどのインターネット・サービス事業、プロスポーツに加えて、銀行、クレジットカード、証券、電子マネー等の金融事業を展開し、8,300万人以上※の会員がグループサービスを利用する楽天経済圏を作り上げ、世界レベルで成長を続けています。

※平成25年3月末時点

■楽天グループの各サービスとその沿革

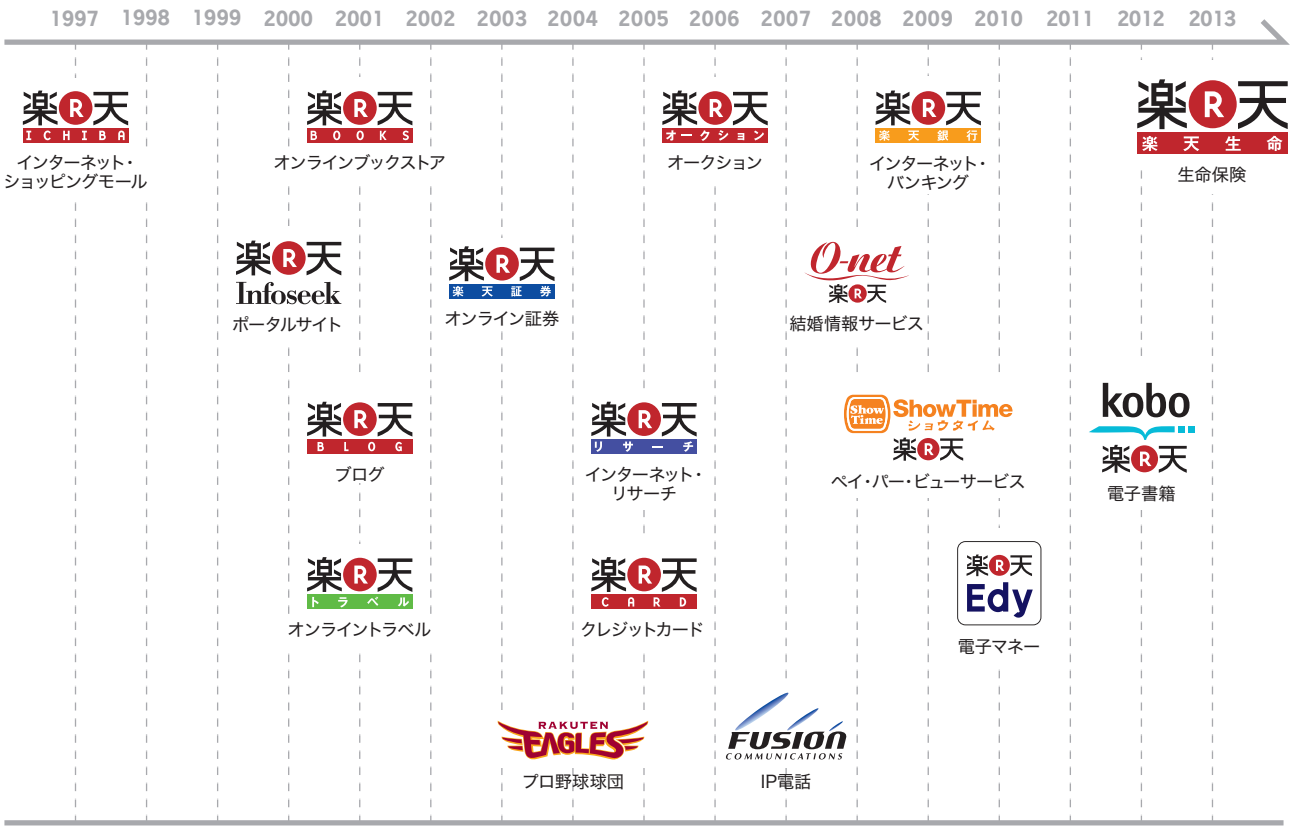

平成24年度(2012年度)における事業の概況

主要業績

■経営活動の概況

当期も、さらなる生産性の向上を目指し、育成代理店の拡大および新商品の導入による新契約件数の拡大に取り組みました。

当社は、代理店との強い連携で、今日の基盤を築いてまいりました。代理店は、当社にとってかけがえのない大切な資産です。当社では、育成代理店を中心に、モチベーション向上とノウハウや意識の共有を推進してまいりました。また、中核をなす高生産性代理店のベストプラクティスを全国の代理店と共有することで、生産性のさらなる向上を図ってまいります。

平成24年11月には、楽天インシュアランスプランニングを募集代理店として、インターネットで販売していた楽天株式会社との共同開発医療系商品(「60日超保障型入院保険」「入院支援保険」)の販売を代理店チャネルに拡大しました。また、平成24年12月には、長期逓減定期保険の販売を開始しました。この商品は、働きざかりで支出のかさむ世代のお客さまに、お求めやすい保険料で十分な死亡保険金額を確保していただくことを目的として開発された商品です。

平成24年10月に、楽天株式会社が当社株式を追加取得し、当社は楽天グループの一員となり、平成25年4月には「楽天生命保険株式会社」に商号を変更いたしました。当社の既存経営基盤を維持・発展させつつ、楽天グループの強みを活かし、多様化するお客さまのニーズ・サービスにお応えできる商品・サービスの提供が可能となりました。

■保険料等収入について

26,638百万円

保険料等収入は、お客さまからお支払いいただいた保険料などによるもので、一般事業会社の売上高に相当します。当期の保険料等収入は、26,638百万円となりました。

■当期純利益について

1,551百万円

当期の純利益は、1,551百万円を計上しました。

■基礎利益について

2,037百万円

基礎利益は生命保険会社の本業の期間損益を示す指標のひとつで、一般事業会社の営業利益や銀行の業務純益に近いものです。当期は基礎利益2,037百万円を計上しました。

■責任準備金について

責任準備金とは、生命保険会社が将来の保険金などの支払いを確実に行うために、保険料や運用収益などを財源として積立てる準備金であり、保険業法により積立てが義務づけられております。当期末の責任準備金は18,723百万円となりました。なお、当社は標準責任準備金を積み立てています。

■資産運用について

当社の保有する有価証券はすべて邦貨建固定利付債券です。なお、外貨建て資産への投資および不動産投資並びにサブプライム関連の投融資は行っておりません。

■平成24年度の主要業績

主要業績指標	平成24年度
新契約件数	67千件
新契約年換算保険料	2,078百万円
保有契約件数 (※)	659千件
保有契約年換算保険料 (※)	27,153百万円
保険料等収入	26,638百万円
基礎利益	2,037百万円
当期純利益	1,551百万円
ソルベンシー・マージン比率 (※)	1,076.6%

（※）は平成24年度末の数字を記載しています。

新契約・保有契約の状況

■契約件数・契約高について

平成24年度の新契約は67,327件となりました。このうち18,252件が医療保険です。

保有契約は659,710件となり、保有契約高は1兆9,230億円となりました。

■年換算保険料について

平成24年度の新契約年換算保険料は2,078百万円でした。このうち742百万円が医療保険によるものです。

保有契約の年換算保険料は27,153百万円となりました。

ソルベンシー・マージン比率

■ソルベンシー・マージン比率

1,076.6%

十分な水準の支払余力を有しています。

「ソルベンシー・マージン比率」とは、大災害や株式・債券価格の下落など、通常の予測を超えて発生するリスクに備えて、「支払余力」をどの程度有しているかを示す行政監督上の指標のひとつです。同比率が200%を上回っていれば、健全な経営を維持するうえでのひとつの基準を満たしていることを示しています。

当社の平成24年度末ソルベンシー・マージン比率は、1,076.6%であり、十分な水準の支払余力を有しています。

ソルベンシー・マージン比率は、生命保険会社が抱える様々なリスクが通常の予測を超えて発生した場合に備えて、資本金等の額、危険準備金などの内部留保と有価証券含み益などの合計額(「ソルベンシー・マージン総額」下表(A))が、保険金・給付金の支払いに関係するリスクおよび資産運用に関係するリスクなどの合計額(「リスクの合計額」下表(B))をどの程度カバーできているかを比率で表したもので、以下の算式により算出されます。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\left(\frac{1}{2}\right)\times\text{リスクの合計額}}\times 100$$

■ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項　目		平成23年度末	平成24年度末
ソルベンシー・マージン総額　(A)		8,515	10,712
資本金等		3,152	4,700
価格変動準備金		6	10
危険準備金		1,975	1,916
一般貸倒引当金		0	4
その他有価証券の評価差額×90%（マイナスの場合100%）		84	194
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）		—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		3,225	3,125
負債性資本調達手段等		—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		—	—
控除項目		—	—
その他		70	760
リスクの合計額　$\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$　(B)		2,042	1,989
保険リスク相当額	R_1	1,000	948
第三分野保険の保険リスク相当額	R_8	962	953
予定利率リスク相当額	R_2	2	2
資産運用リスク相当額	R_3	355	398
最低保証リスク相当額	R_7	—	—
経営管理リスク相当額	R_4	46	46
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{\left(\frac{1}{2}\right)\times(B)}\times 100$		833.8%	1,076.6%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

お客さまへの情報提供

当社の経営・財務内容、商品・サービス内容などを、より多くのお客さまにご理解いただけるよう、パンフレット・ホームページなどで情報提供を行っています。

経営全般に関する情報提供

■楽天生命の現状（ディスクロージャー誌）

保険業法第111条に基づき、年度ごとに発行される冊子で、当社の経営・財務内容、商品・サービス内容等について記載されています。
どなたでもご覧いただけるよう、本社およびサテライトに備えるほか、ホームページでもご覧いただけます。

■会社案内

当社の概要・沿革や社会貢献活動等を紹介しています。

■ホームページでの情報提供
http://www.rakuten-life.co.jp/

当社の概要、沿革、企業理念、商品特長、各種お手続きの方法等をご案内しています。決算および四半期報告についても開示しています。お知らせやニュースリリースについては、タイムリーにホームページに掲出し、当社の状況を適宜、迅速にご案内しています。

ご契約に関する情報提供

■契約概要・注意喚起情報・ご契約のしおり–約款

(1)契約概要
生命保険をご契約いただく前に、お客さまに確認していただきたい事項（保険商品の仕組みや保障の内容等）を記載しています。
(2)注意喚起情報
ご契約申込みに際して、お客さまにご注意いただきたい事項（クーリング・オフ制度、告知義務、保険金・給付金が支払われない場合等）を記載しています。
(3)ご契約のしおり―約款
「ご契約のしおり」はご契約にあたっての重要事項、保障内容、諸手続、税法上の特典など保険契約について大切なことがらをわかりやすく説明したもので、「約款」はご契約内容の詳細を記載したものです。「ご契約のしおり―約款」はご契約をお引受した後に保険証券とともにご契約者にお届けしています。

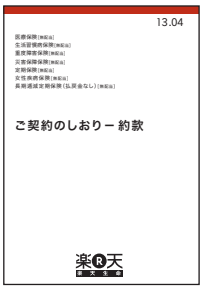

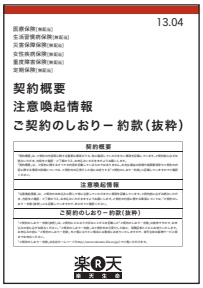

当社では、「契約概要」「注意喚起情報」および「ご契約のしおり―約款（抜粋）」を1冊の冊子にまとめ、ご契約の前にお届けしています。

■商品パンフレット

当社が取り扱う商品について、その特長や保障内容、保険料等をわかりやすく記載しています。

■保険契約に関する意向確認書

お申込みいただく保険契約が、お客さまのニーズ・意向に合致しているか、お申込み前に意向確認書にて確認いただいています。

不利益情報の提供

お客さまにとって不利益となる情報（告知義務違反となる事項や免責事由等）は、「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり―約款」および各種商品パンフレットに記載しています。
代理店に対しては、生命保険の募集に際して、お客さまに不利益情報の説明を徹底するよう教育し、お客さまが商品の内容や各種制度について不利益を被ることのないよう努めています。

保険商品一覧

（平成25年7月1日現在）

■インターネット向け商品

保険種類	商品名	ご契約年齢	特　徴
疾病・医療保険	楽天生命スマート【終身医療保険60（払戻金なし）＋先進医療特約】	20歳～79歳	すべての世代にお手頃な保険料で、必要最低限の保障が魅力の終身医療保険です。 1. 解約時の払戻金や死亡時の保障をなくし、お求めやすい保険料を実現しました。 2. 病気・ケガで入院された場合、1回の入院につき60日、通算1,095日まで保障します。 3. 所定の手術を受けられたとき、手術給付金をお支払いします。 4. 先進医療も保障します。
	楽天生命ロング【60日超保障型入院保険（払戻金なし）】	20歳～79歳	60日を超える長期入院を安心サポート。 継続60日を超える長期入院に備えるユニークな保険です。スマートと組み合わせたり、現在ご加入中の保険に上乗せすることで保障がさらに充実します。
	楽天生命ピンポイント【入院支援保険（払戻金なし）】	20歳～79歳	一時金でお支払いするユニークな保険です。 1泊2日以上の入院で、入院時に一時金を受け取れるので、特に短期入院の場合に頼りになる保険です。また、先進医療特約も付加できるので、現在ご加入中の保険に先進医療保障を上乗せしたい方にもおすすめです。
定期保険	楽天生命ラブ【インターネット申込専用定期保険（払戻金なし）】	20歳～70歳	万一のときに備える保険です。 死亡された場合、または所定の高度障害状態になられた場合、死亡保険金または高度障害保険金をお支払いします。

■代理店販売商品

保険種類	商品名	ご契約年齢	特　徴
疾病・医療保険	医療保険	0歳～79歳	病気もケガも、入院・手術から退院・通院にいたるまでを保障する、トータルサポートの医療保険です。 1. 病気・ケガで入院された場合、それぞれ1入院1,095日まで（通算1,095日分を限度）保障します。 2. 所定の手術を受けられたとき、手術給付金をお支払いします。 3. 5日以上入院し、生存して退院された場合には退院給付金、その後の通院には通院給付金をお支払いします。 4. 保険期間は10年と終身の2種類です。 5. 先進医療特約を付加できます。
	終身医療保険60（払戻金なし）	20歳～79歳	すべての世代にお手頃な保険料で、必要最低限の保障が魅力の終身医療保険です。 1. 解約時の払戻金や死亡時の保障をなくし、お求めやすい保険料を実現しました。 2. 病気・ケガで入院された場合、1回の入院につき60日、通算1,095日まで保障します。 3. 所定の手術を受けられたとき、手術給付金をお支払いします。 4. 先進医療特約を付加できます。 ※楽天生命スマートと同一商品

保険種類	商品名	ご契約年齢	特　徴
疾病・医療保険	60日超保障型入院保険（払戻金なし）	20歳～79歳	60日を超える長期入院を安心サポート。 継続60日を超える長期入院に備えるユニークな保険です。終身医療保険60と組み合わせたり、現在ご加入中の保険に上乗せすることで保障がさらに充実します。 ※楽天生命ロングと同一商品
	入院支援保険（払戻金なし）	20歳～79歳	一時金でお支払いするユニークな保険です。 1泊2日以上の入院で、入院時に一時金を受け取れるので、特に短期入院の場合に頼りになる保険です。また、先進医療特約も付加できるので、現在ご加入中の保険に先進医療保障を上乗せしたい方にもおすすめです。 ※楽天生命ピンポイントと同一商品
	生活習慣病保険	6歳～79歳	慢性化・長期化しやすい生活習慣病を、手厚くサポートする保険です。 1. 所定の生活習慣病による入院を1入院1,095日まで（通算1,095日分を限度）保障します。入院が長期になった場合には、さらに長期入院給付金をお支払いします。 2. 所定の生活習慣病により所定の手術を受けられた場合に、手術給付金をお支払いします。 3. ガン・急性心筋梗塞・脳卒中により所定の入院をされた場合、特定疾病治療給付金をお支払いします。 4. 保険期間は10年と終身の2種類です。
	女性疾病保険	16歳～70歳（女性のみ）	女性特有の病気やガンにフォーカスした、女性のための保険です。 1. 所定の女性疾病で入院された場合、入院日数にかかわらず、女性疾病支援給付金を一時金でお支払いします。 2. 所定の女性特定ガンにはさらに女性特定ガン治療給付金をお支払いします。 3. 乳ガンで乳房を切除され、乳房再建術を受けられた場合には乳房再建給付金をお支払いします。 4. 死亡された場合、死亡保険金をお支払いします。
災害保障保険	災害保障保険	6歳～79歳	不慮の事故によるケガや死亡に備えるための保険です。 1. 不慮の事故によるケガで入院された場合、1入院1,095日まで（通算1,095日分を限度）保障します。 2. 所定の骨折・関節脱臼・腱の断裂の治療には、特定損傷治療給付金をお支払いします。 3. 不慮の事故で死亡された場合、災害死亡保険金をお支払いします。
重度障害保険	重度障害保険	6歳～75歳	病気やケガにより障害状態になったときに、サポートする保険です。 所定の高度障害状態または重度障害状態になられた場合に高度障害保険金または重度障害保険金を、死亡された場合に死亡保険金をお支払いします。
定期保険	定期保険	0歳～75歳	万一のときに備える保険です。 死亡された場合、または所定の高度障害状態になられた場合、死亡保険金または高度障害保険金をお支払いします。
	長期逓減定期保険（払戻金なし）	16歳～75歳	万一のときに備える保険です。 死亡された場合、または所定の高度障害状態になられた場合、死亡保険金または高度障害保険金をお支払いします。 所定の期間が経過するごとに保険金額が減少し、90歳までの死亡保障を確保できます。

新商品開発の状況

商品開発にあたっては、生命保険の原点を常に見つめ、お客さまの安心と信頼を最優先に考え、お客さまのニーズに応じた生命保険商品の開発を行うことを基本方針としています。
この基本方針に基づき、お客さまの声を踏まえてシンプルでわかりやすい保障内容の生命保険商品を適正な価格で提供し、お客さまの利便性の向上に努めています。

平成24年度は、代理店チャネル向けの死亡保障商品を新たに発売しました。12月に販売を開始した「長期逓減定期保険」は、ライフサイクルに合わせた死亡リスクに備えることができる新しいタイプの逓減定期保険です。90歳までの保険期間で、あらかじめ決められた所定の期間が経過するごとに保険金額が減少します。保険金額の設定と保険金額が減額する回数に応じた11種類のプランをご用意していますので、お客さまのニーズに合わせたプランをお選びいただけます。
また、平成25年4月には、お手頃な保険料で死亡保障を確保できる、インターネット申込専用の定期保険、「楽天生命ラブ」を発売しました。これにより、インターネット申込においても、医療保障と死亡保障が商品ラインナップに並びました。

営業体制について

当社は、平成25年4月1日に社名を楽天生命保険株式会社に商号変更いたしました。現在、全国約7,000店の個人代理店を中心とした代理店チャネルと、ホームページから直接申し込めるインターネットチャネルの二つのチャネルで営業活動を推進しています。
代理店チャネルは、育成代理店制度を基盤とし、全国6箇所にあるサテライトで各エリアの代理店向けに研修や募集活動のサポートを行っています。また、代理店サポート部を設置し、代理店の日常業務をサポートしています。
一方、インターネットチャネルは、ホームページでお客さまご自身がお気軽に保険料を試算しお申し込みいただくことが可能です。さらに専用のコールセンターを設置して、お客さまの様々なご質問に的確にお答えしています。
今後も、両チャネルを併せ持つ、ハイブリッドな生命保険会社としてお客さまのライフスタイルをサポートしていまいります。

勧誘方針

楽天生命保険株式会社（以下、「当社」といいます。）は、「金融商品の販売等に関する法律」、「保険業法」、その他関係諸法令・諸規則等を遵守し、次の方針に基づき、適正な勧誘を行います。

1. 当社は、お客さまの商品に関する知識・経験・財産の状況等にも十分配慮し、お客さまのご意向に沿った商品の勧誘を行います。
2. 当社は、お客さまへの訪問・連絡等に際して、時間・場所・方法等、お客さまのご都合等を十分に配慮し、お客さまからの了解のない限り、深夜・早朝の訪問・連絡等は行いません。
3. 当社は、商品の内容およびご契約に関する重要事項について、お客さまが正しくご理解いただけるように、「ご契約のしおり―約款（抜粋）」「契約概要」「注意喚起情報」等の書面を交付のうえ、その内容を正しくご説明するとともに、「意向確認書」等を用いて、お客さまのご意向に沿った商品をご提案いたします。特に未成年者の方を被保険者とするご契約については、モラルリスクを排除・抑制する観点から、適正な保険金額を設定するなど、適切な勧誘に努めます。なお、募集に際し、当社が承認した書面以外は使用しません。
4. お客さまに関する情報につきましては、「個人情報の保護に関する法律」その他関係諸法令および当社のプライバシーポリシーを遵守し、適切な保護、管理および利用に努めます。
5. お問い合わせ窓口
   当社は、お客さまからの苦情・相談に対し、迅速かつ適切に対応いたします。
   苦情・相談に関する問い合せは、下記までご連絡ください。

【苦情・相談に関するお問い合せ先】

楽天生命保険株式会社　お客様サービス部
電話番号：03-5520-1699
受付時間：9：00～17：00（土日・祝日・年末年始を除く）

代理店研修制度

当社は、「お客さまと同じ目線で生命保険を考え、お客さまが気軽に相談できる代理店」を理想としています。これを実現するために、当社独自の代理店研修制度を採用しています。
代理店に対する研修制度としては、業界共通の法定研修はもちろんのこと、各種勉強会やセミナー等を各地で開催し、代理店の募集能力向上に努めています。

また、お客さま重視・法令等遵守の視点から継続教育研修を実施し、お客さまが安心してご加入いただける環境を構築しています。
これら代理店研修制度によりお客さまが気軽に相談できる代理店網を全国に広げています。
今後も、より充実した教育・研修を実施し、代理店の支援・育成を図ります。

保険金等の支払態勢

保険金・給付金等のお支払いは、保険会社として最も重要な役割であると認識し、保険金・給付金等のお支払いにあたっては、常に、お客さまの立場で公平・迅速・正確に支払処理を行う態勢を強化しています。

お支払い業務の管理態勢

■ご請求のご案内

お客さまに漏れなくご請求いただくために、保険金部ではお客さまのお申し出内容や状況を詳細に確認し、お客さまからの情報を正確に収集し、請求手続のご案内を行っています。
また、ホームページを活用しご請求手続に必要な書類を入手いただけます。

■実務担当者の育成・教育

保険金等の適切なお支払いを実施するために、法令・約款・取扱規程等の専門知識向上を目的として、ＯＪＴ・各種勉強会をはじめ、研究会、セミナーへの参加等、実務担当者の育成・教育に取り組んでいます。

■支払審査委員会の運営

適切な保険金等の支払管理態勢を構築することを目的として、「支払審査委員会」を毎月開催し、支払管理態勢の改善・整備等に向けた検討、お支払い対象外案件の適切性についての審議を行っています。
当委員会には社外弁護士、社外医師などの外部専門家も参加し、客観性・中立性を確保しています。

■支払管理態勢の改善・強化

支払業務について、保険金・給付金等の支払漏れや、不適切な判断による不払が発生しないよう、支払査定に対する内部検証を行っています。また、内部監査を実施し、その監査結果を取締役会に報告し、支払管理態勢の改善・強化に取り組んでいます。
また、保険金等のお支払い状況やお支払いできない事案について取締役会に定期的に報告し、お支払い・お支払い対象外の状況について経営陣の関与を高めています。

保険金等のお支払い事例

当社ホームページに「保険金・給付金・共済金を確実にお届けするために」コーナーを設け、お客さまが保険金等を請求する際のお手続きについて、わかりやすく説明しています。さらに、ご契約時にお渡しする「ご契約のしおり」やホームページで、保険金等をお支払いできる場合、またはお支払いできない場合の代表的な事例を説明しています。

保険金等のお支払い状況

当社のお支払い件数の状況は以下のとおりです。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
保険金	791件	873件	757件
給付金	55,156件	57,379件	59,173件

お客さまの声への対応

当社は、お客さまの視点にたった商品・サービスを提供し続けるために、「お客さまの声を聴くこと」を大切にしたいと考えています。お客さまの声の一つひとつを真摯に受け止め、何よりもお客さまの声に迅速にお応えできるよう努力すること、そして、お客さまからの貴重なご意見・ご要望をもとに、業務改善に積極的に取り組み、お客さま満足度100%の企業を目指します。

お客さまの声の収集態勢

お客さまからの声を聴くことのできる部門はすべて、お客さまと当社をつなぐ貴重なホットラインと考えています。これらの部門を通してお客さまからいただいたご意見・ご要望・苦情等の「お客さまの声」を集約し、業務改善に積極的に活用しています。

また、「苦情」に関する部門横断的な連絡会を開催するなど、毎月定期的に「お客さまの声」の共有化を行い、改善策の策定等に役立てています。

お客さまの声の収集状況

お客さまからいただいた苦情の項目や項目別内訳は、四半期ごとに集計し、「お客さま満足度向上に向けた取り組み」として当社ホームページにて開示しています。
当社では、お客さまから「ご不満の意思表示があったお申し出」は、その原因を問わず全て「苦情」として取り上げています。さらに、当社におきましては、「苦情」に加えて、「相談・要望」等の一般的なお申し出の収集態勢についても強化し、「一般申し出(相談・要望・意見)」も、「苦情」同様に集約・分析することにより、業務の改善等に生かしています。

■お客さまの声の受付から改善までの流れ

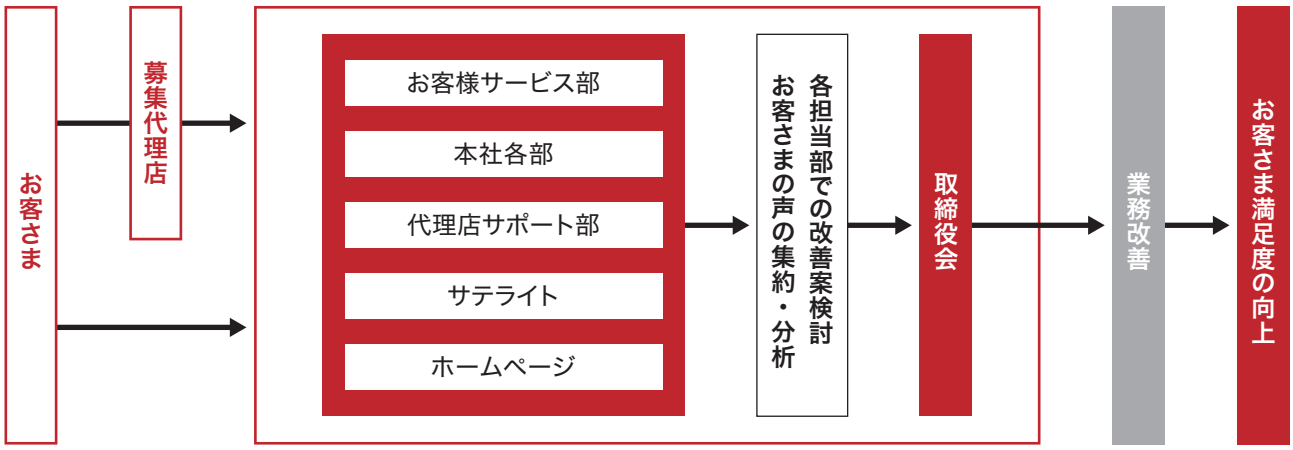

■苦情項目別件数

項　目	平成24年度第1四半期（4－6月）		平成24年度第2四半期（7－9月）		平成24年度第3四半期（10－12月）		平成24年度第4四半期（1－3月）	
	件　数	占有率	件　数	占有率	件　数	占有率	件　数	占有率
ご契約時の手続き・ご案内関係	13件	12.0%	11件	13.1%	5件	4.1%	12件	12.4%
保険料・掛金の払込み関係	33件	30.6%	28件	33.3%	27件	22.0%	14件	14.4%
ご契約後の各種手続関係	38件	35.2%	25件	29.8%	38件	30.9%	32件	33.0%
保険金・給付金関係	19件	17.6%	17件	20.2%	19件	15.4%	20件	20.6%
その他	5件	4.6%	3件	3.6%	34件	27.6%	19件	19.6%
合　計	**108件**	**100%**	**84件**	**100%**	**123件**	**100%**	**97件**	**100%**

※ 数字には、当社が保有する共済契約に関する苦情も含まれています。

■お客さまからの苦情内容の例

ご契約時の手続き・ご案内関係	・契約内容の説明等が不十分なことによるご不満 ・契約の引受けに関するご不満　…等
保険料・掛金の払込み関係	・振替口座の設定に関するご不満 ・失効・復活に関するご不満　…等
ご契約後の各種手続関係	・各種手続き方法に関するご不満 ・契約内容の変更届を要望したのに届かないことによるご不満 ・更新時に掛金（保険料）が上がったことへのご不満　…等
保険金・給付金関係	・保険金・給付金がお支払対象外であることへのご不満 ・保険金・給付金の請求手続きに関するご不満　…等
その他	・契約成立後、会社や代理店からの連絡がないことへのご不満 ・代理店の態度・マナーに関するご不満　…等

お客さまからのご意見・ご要望への改善事例

■その他：コールセンターの「音声ガイダンス」の変更

お客さまの声　お客様サービス部・コールセンターの音声ガイダンスの案内がわかりづらいので改善してもらいたい。

対応状況　平成24年5月、よりお客さまにわかりやすい内容にするために、音声ガイダンスにおける案内方法の変更を行ないました。

■ご契約後の各種手続関係：各種手続書類の「記載フォーム」等の改定

お客さまの声　各種変更手続を行なう際に記載する書面に関して、どの欄に記入すればよいのか等がわかりづらいので改善してもらいたい。

対応状況　平成24年8月、よりお客さまにわかりやすい内容にするために、各種手続書類の記載フォームの変更等を行ないました。

■ご契約後の各種手続関係：ガン保障付生命共済の「更新完了通知」の改定

お客さまの声　ガン保障付生命共済の「更新完了通知」における、「ガン診断共済金」の記載方法が紛らわしいので改善してもらいたい。

対応状況　平成24年11月、ガン保障付生命共済の「更新完了通知」に関して、よりお客さまにわかりやすい内容にするための記載方法の変更を行ないました。

■保険金・給付金関係：保険金・給付金支払に係る「経過報告」の改定

お客さまの声　保険金・給付金の支払に一定期間を要する場合には、適切に経過報告をしてもらいたい。

対応状況　平成25年1月、お客さまの声を踏まえ、保険金・給付金の支払に一定期間を要する場合には、従来以上に適時・適切な「中間経過報告」を行なうことと致しました。

金融ADR制度（裁判外紛争解決手続）について

金融ADR制度とは？

金融ADR制度とは、金融ADR法※に基づく、金融分野における裁判外紛争解決手続のことです。裁判外紛争解決手続とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続きです。お客さま（ご契約者等）が、生命保険会社との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合に利用できる制度です。

※金融ADR法：平成22年4月に施行された「金融商品取引法等（保険業法を含む）の一部を改正する法律」

当社としての対応

当社は、「指定紛争解決機関」として金融庁より指定されている社団法人生命保険協会との間で、紛争解決業務に関する「手続実施基本契約」を締結しています。
当社では、お客さまから「ご不満の意思表示のあったお申し出」は、その原因を問わず全て「苦情」として、迅速・誠実に対応し、適正な解決を図るよう努めていますが、当社の対応で解決に至らない場合は、お客さまより、「生命保険相談所」に申し出ることができます。

社団法人　生命保険協会の連絡先
〒100-0005
東京都千代田区丸の内3-4-1　新国際ビル3階
電話番号：03-3286-2648
受付時間：9：00～ 17：00
（土・日曜、祝日、年末年始を除く）

同協会では、生命保険相談所および全国各地に連絡所を設置し、電話・文書（電子メール・FAX は不可）・来訪により生命保険に関するご相談・ご照会・苦情をお受けしています。生命保険相談所や裁定審査会の詳細につきましては、生命保険協会のホームページをご覧ください。
http://www.seiho.or.jp/contact/

生命保険協会における苦情受付～裁定審査会までの流れ

「生命保険相談所」が苦情のお申し出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1ヶ月を経過しても契約者等と生命保険会社との間で解決がつかない場合については、生命保険相談所内に設置された「裁定審査会」に申し立てることができます。

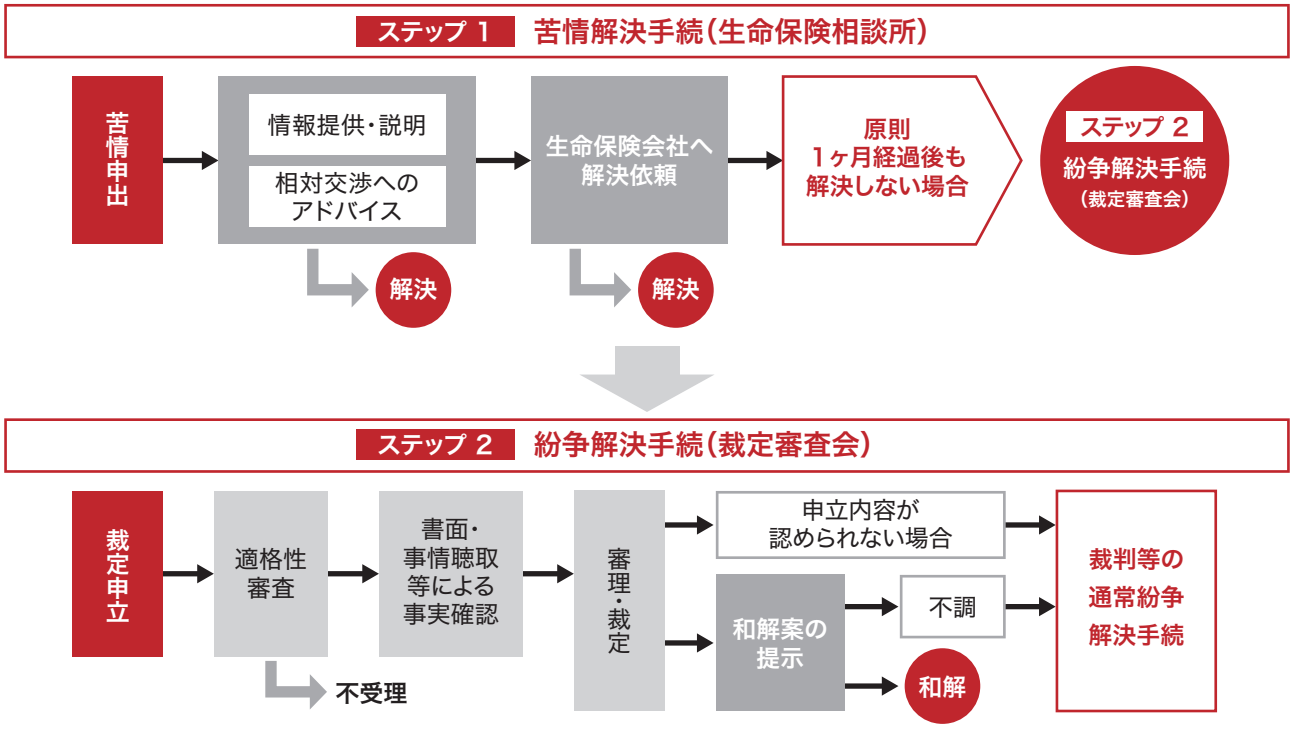

リスク管理の態勢

基本的な考え方

生命保険会社において、健全かつ適切な事業運営を行うためには、多様化・複雑化するリスクを的確に把握したうえで適切に管理することが重要です。
当社では、リスク管理態勢の強化を経営の最重要課題のひとつに位置づけ、組織横断的なリスク管理の仕組みを構築し、リスク管理に係わる部門の役割や管理のプロセスを明確化するとともに、全役職員がリスク管理の重要性を十分認識したうえで適切な業務遂行にあたるよう意識の徹底を図っています。

リスク管理プロセス

生命保険事業の運営を通じて発生するさまざまなリスクについて、組織横断的な事項に対応し、リスク管理に関する一元的な体制を確立するため、「社内規程」に基づき、取締役会の下部組織として「リスク管理委員会」を設置しています。同委員会は、リスクの種類に応じたリスク所管部門の設定、リスク管理態勢の整備、リスク状況の把握・分析・評価ならびに業務執行部門への指導等、リスクの統括管理を行っており、リスク管理部が同委員会の事務局としての役割を担っています。

■楽天生命　リスク管理体制

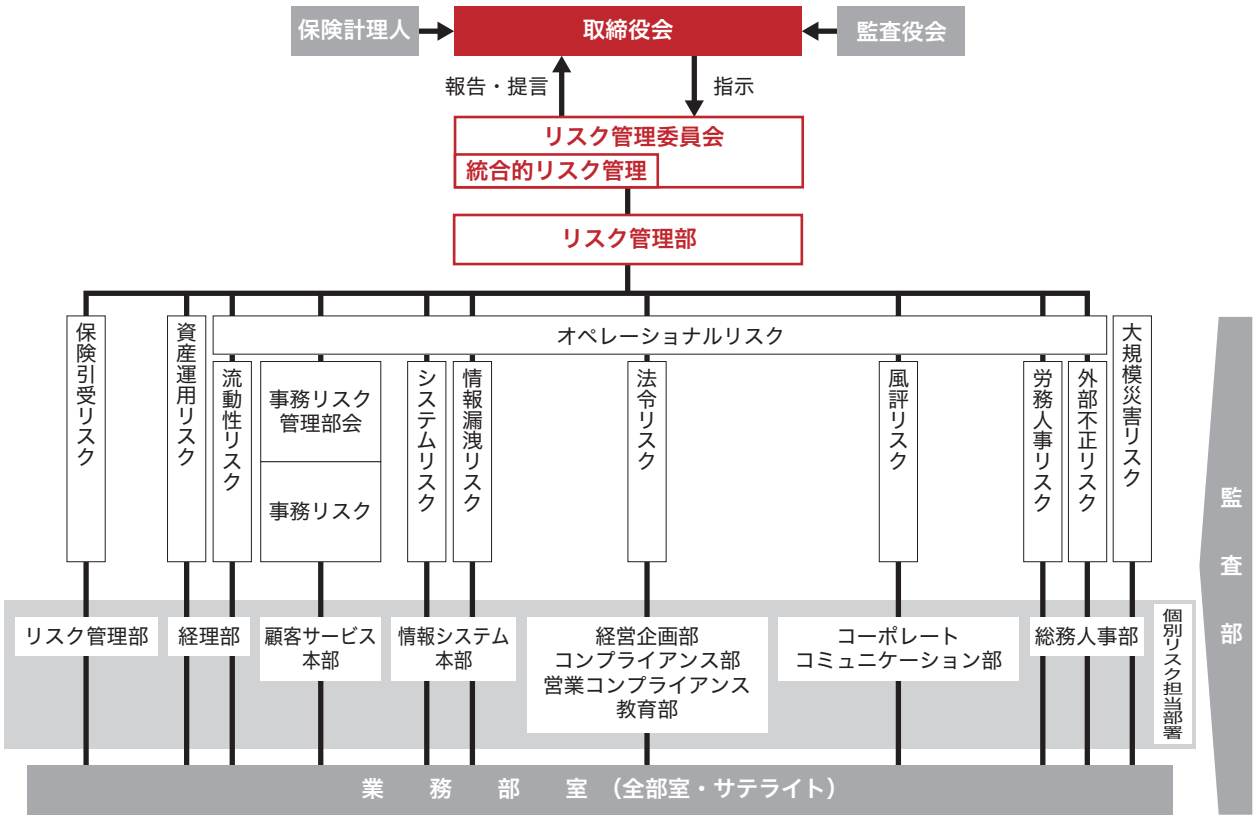

主なリスクへの対応

■保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢、保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクをいいます。当社では、定期的に保険事故発生率や解約率等の状況をモニタリングするなど、リスクの把握・分析を行っています。なお、新商品の開発にあたっては、収益性とのバランスに配慮しリスク分析を行っています。

■資産運用リスク

当社では、保有資産の価値が変動することに伴い損失を被るリスクを資産運用リスクとして、定期的にモニタリングしています。当社の資産運用は邦貨建公社債が中心であることから、主に金利変動リスクをモニタリングの対象としています。

■流動性リスク

当社では、予期せぬ資金流出による資金繰りの悪化や不利な条件での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクを流動性リスクとして、モニタリングしています。
流動性リスクに対し、日々の資金の出入の状況を把握するとともに、現預金・有価証券等流動性の高い資産を一定金額以上確保しています。

■事務リスク

事務リスクとは、役職員および外部委託先が正確な事務を怠る、または不正行為等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。当社では、事務処理にかかわるミスの発生状況の把握と原因分析を行い、事務処理の明確化・標準化等事務改善に反映することで不適切な事務処理や事務ミスの発生を防止する態勢作りに努めています。

■システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン、システムの不備、あるいは、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。当社では、社内規程に則ってそれぞれのシステムをプロセスごとに管理し、また、開発部門と運用部門の役割を明確に分離し、相互牽制機能が働く体制とすることにより、実効性を確保しています。

■風評リスク

風評リスクとは、会社の意図しない風評などにより社会的な信頼を損ない、直接的・間接的に損失を被るリスクをいいます。当社では、新聞・雑誌・インターネット等で、風評リスクが懸念される情報の迅速な把握・収集を図りその発生の防止に努めるとともに、発生した場合に速やかに対応するための体制を整備しています。

当社では、上記の主なリスクおよびその他のリスク（大規模災害リスク、法令リスク、労務人事リスク、外部不正リスク等）に関して、それぞれ担当する個別リスク担当部署がリスク管理態勢の整備および状況の把握・分析を行い、リスク管理委員会において検討し、その対応を行っています。

ストレステストの概要

当社では、大幅な市中金利の変動や死亡率等の悪化といった、通常の予測を超える各種リスクを想定し、その影響度を分析することを目的に「ストレステスト」を定期的に実施しています。具体的には、大地震等の突発的な自然災害により保険金支払いが増加したり、保険事故発生率が予想を超えて高くなる等、さまざまなストレスシナリオに基づく損失額を算出し、リスク対応力を検証するとともに、そのテスト結果は経営の健全性確保のための判断材料として活用しています。

統合的なリスク管理の取組みについて

リスクの管理にあたっては、保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスクなどリスクごとに、それぞれのリスク特性に応じた管理を適切に行っています。
しかしながら、社会・経済環境などの変化に伴い、生命保険会社を取り巻くリスクは複雑化、多様化していることから、リスクを個々に管理するのみならず、業務の規模・特性やリスク・プロファイルに応じ、各種のリスクが全体として当社に及ぼす影響を評価したうえで、全社的な視点から包括的に管理することが重要となります。
このため、統合的なリスク管理については、当社の規模やリスクの特性等に応じて、リスクの計量化を行い、課題を把握しつつ継続的な高度化の取組みに努めています。

第三分野保険のストレステスト及び負債十分性テストについて

（保険業法第121条第1項第1号の確認の合理性及び妥当性<第三分野保険に係るものに限る>）

第三分野保険の責任準備金の適切性を確認する考え方

保険期間が長期の第三分野保険契約に関して、責任準備金計算基礎率により積立てられた責任準備金が十分な積立水準を確保しているか否かを検証する目的で、ストレステストを行っています。このストレステストは、平成10年大蔵省告示第231号および社内規程に従い、当社における保険事故発生率の実績等に対し、それらが悪化する可能性を織り込んだ危険発生率を用いて適正に行っています。また、ストレステストにおいて使用する危険発生率の設定方法やテスト結果については、社内規程に基づき、責任準備金の算定部署から独立した組織であるリスク管理部が、その合理性・妥当性について確認し、牽制機能を確保しています。

テスト結果

「第三分野保険のストレステスト」の結果、平成24年度末において、第三分野保険契約の責任準備金は、将来の保険事故発生率の悪化に対しても十分な積立水準を確保しており、ストレステストにかかる危険準備金の積立は発生していません。また、負債十分性テストの対象となる契約区分はありませんでした。

第三分野保険のストレステスト・負債十分性テストとは

保険会社では将来の保険金および給付金の支払いに備えるため責任準備金を積立てていますが、第三分野保険契約については給付内容が多種多様であること、公的医療制度や医療政策等の影響を受けやすいこと、また、契約者の意思や行動に左右される等、不確実な要素が多いといえます。そこで、これらの不確実性（リスク）を考慮して適切な責任準備金を積立てるため、各事業年度末に「ストレステスト」を実施し、責任準備金の計算基礎率としてあらかじめ設定した予定保険事故発生率が適正か否かを検証します。

「ストレステスト」は、平成10年大蔵省告示第231号および社内規程に基づき、原則として基礎率を等しくする保険種類ごとに実施して、テストの結果、責任準備金計算基礎率がリスクを十分にカバーできていないと判断される場合には、危険準備金を積立てます。

また、ストレステストの結果、責任準備金計算基礎率の水準が一定の基準を下回る場合は、平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号の規定に基づき、保険事故発生率のみならず収支全体の動向を踏まえて「負債十分性テスト」を実施し、追加責任準備金の積立の必要性を確認します。テストの結果、責任準備金の積立額が十分な水準にないと判定される場合には、追加責任準備金を積立てます。

コンプライアンス（法令等遵守）態勢

生命保険事業は公共性の高い事業であり、その社会的責任は極めて重いものです。
当社は、その社会的責任を果たし、お客さまと社会からの信頼を確立するため、コンプライアンスを経営上の最重要課題のひとつとして位置づけ、取り組んでいます。

法令および社内諸規程等を遵守するとともに、社会倫理に従った公明正大な企業活動を行うよう、コンプライアンス態勢を整え、徹底しています。

具体的な取り組みは、以下のとおりです。

1. コンプライアンス基本方針

当社は、社会に貢献する企業として、以下の事項を、誠実かつ公正な透明性の高い企業活動により実践しています。

①法令等の厳格な遵守
会社は、法令、会社諸規程等を厳格に遵守し、社会倫理に従った公明正大な企業活動を行う。

②信頼される企業活動
会社は、社会的責任と公共的使命を認識し、顧客情報の管理を徹底するとともに、企業情報の適切な開示を含め、健全で適切な顧客本位の企業活動により、顧客と社会からの信頼を確立する。

③人権と環境への責任
会社は、人格や個性を尊重する。また、人類共通の資産である地球環境の保護を重視して、社会との調和を図る。

④反社会的勢力との対決
会社は、市民社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力や団体を断固として排除し、毅然とした態度を貫く。

2. コンプライアンス・マニュアル

コンプライアンスを実践するための具体的手引書として、「コンプライアンス・マニュアル（役職員用）」および「コンプライアンス・マニュアル（募集代理店用）」を作成し、役職員・募集代理店に周知・徹底しています。

3. コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスの推進に関する具体的計画書として、各部室・サテライトが年度ごとに、コンプライアンス・プログラムを策定しています。コンプライアンス委員会における審議・決定を経て、取締役会にて決議されたプログラムは、四半期ごとに開催される「コンプライアンス委員会」にて、その進捗を確認しています。

4. コンプライアンス推進体制

当社のコンプライアンス推進体制は以下のとおりです。各部門で役割を分担し、コンプライアンスの推進を図っています。

①取締役会
役職員および募集代理店に対してコンプライアンスの周知・徹底を図るとともに、コンプライアンス・プログラム等の全社的なコンプライアンス推進事項を決議します。

②コンプライアンス委員会（事務局：コンプライアンス部）
会社全体のコンプライアンスの推進および統括を行います。

③調査部会・賞罰部会
・調査部会（事務局：コンプライアンス部）
不祥事故またはその疑いのある事案が発生した場合に、迅速な事実解明に向けた調査を行い、社内対応の方向性を決定します。
・賞罰部会（事務局：総務人事部）
役職員に関する、表彰相当行為者の審議・決定ならびに不祥事故関係者の処分を決定します。

④コンプライアンス推進担当者
本社各部・サテライトのコンプライアンス推進担当者は、自部門のコンプライアンス・プログラム案を立案し、実施の責任を負うとともに、実施状況のモニタリングを行います。

⑤監査部
本社各部・サテライトを監査し、不正行為、規程等の遵守状況をチェックします。

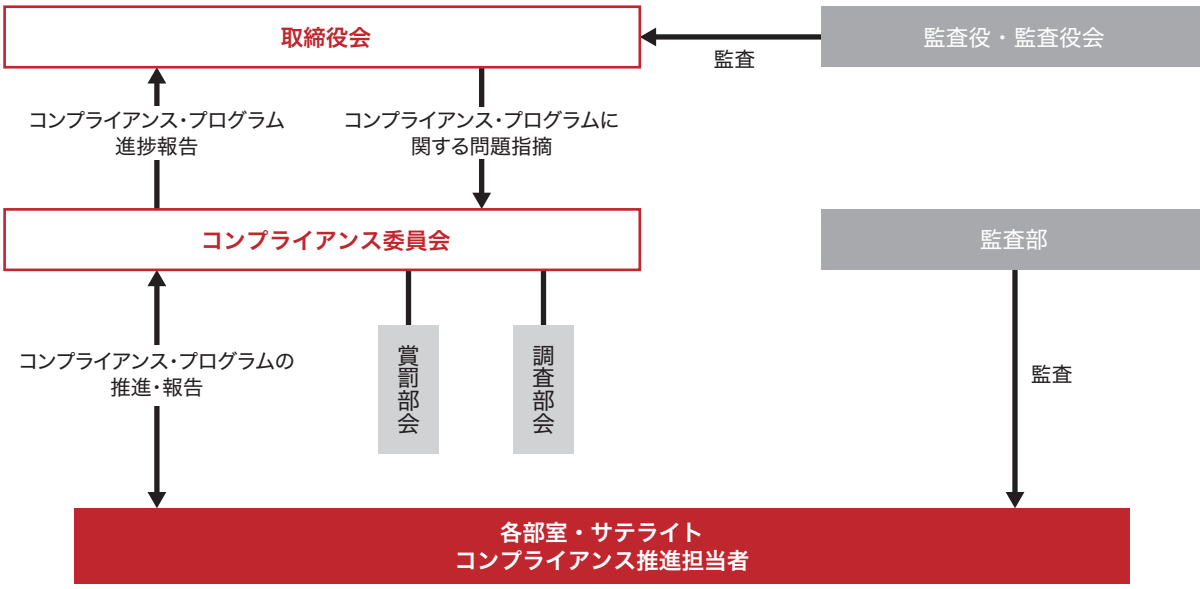

反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

社会に貢献する企業として、反社会的勢力との関係を遮断し排除していくことが、公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性を確保するために不可欠であると考えます。当社では、反社会的勢力の排除・対応の基本方針を「コンプライアンス基本方針」において以下のとおり定めています。

反社会的勢力との対決
会社は、市民社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力や団体を断固として排除し、毅然とした態度を貫く。

反社会的勢力による不当要求行為等に対して、公正な職務の執行と会社の役職員の安全を確保するための具体的な手順を定め、委託契約等における暴力団排除条項の導入に取り組むなど反社会的勢力の排除に努めています。
また、保険契約を含む諸取引について、モニタリングを実施して反社会的勢力との取引の未然防止に努めます。なお、万が一混入が判明した場合は、取引の速やかな解消等に努めます。

内部監査態勢

当社では、監査部を最高経営責任者である社長の直轄組織として位置づけ、被監査部門から独立して内部監査を行う態勢としています。

内部監査は、リスク評価に基づいて策定した監査計画にしたがって、社内のすべての組織のほか、募集代理店を含む業務委託先を対象として、主に法令や社内諸規程を基準として実施しています。
監査結果については社長および取締役会に報告し、課題や問題点などがあれば、必要な業務改善が完了するまで継続的なフォローアップを行っています。
また、監査役および監査法人とも情報や意見を交換するとともに、コンプライアンス委員会をはじめとする重要な社内会議に参加することにより、総合的なモニタリング態勢を構築しています。
このような職務を担う内部監査人には、生命保険業務に精通するとともに、「公認内部監査人」および「公認情報システム監査人」などの監査に関する資格を有する人材を充てています。

当社は、適切な内部監査活動を通じてお客さま目線による保険業務を確保し、お客さまの利益を適正に実現することを目指しています。

個人情報保護方針について

当社は、お客さまから信頼される保険会社を目指し、お預かりしている個人情報を適正にお取り扱いするために、個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を策定し、内外に公表しています。
また、「個人情報の保護に関する法律」やその他法令・金融庁ガイドライン等および生命保険業界で定める諸指針等に則って社内諸規程等を整備し、実効的に運用するための管理体制を整備するとともに、定期的に見直す仕組みを構築し、お預かりした個人情報の適正な保護に努めています。
具体的な管理体制は、以下のとおりです。

1. **社長および取締役会**
   個人情報について、お客さまの権利や利益を保護するための方針・体制・計画・実施・点検および見直しを含んだ、体系的な管理の仕組みである「個人情報保護マネジメントシステム」を構築しています。
2. **個人情報責任者（個人情報担当取締役）**
   個人情報保護マネジメントシステムの実施および運用に関する責任および権限を有し、全社を統括管理します。
3. **個人情報保護監査責任者（監査部長）**
   公平かつ客観的な見地から、個人情報保護マネジメントシステムが適切かつ有効に運用されているかを定期的に監査します。
4. **教育責任者（総務人事部長）**
   会社の役職員に対し、個人情報の取扱いに関する教育訓練を計画し、実施します。
5. **苦情窓口責任者（お客様サービス部長）**
   お客さまからの個人情報に係わる問い合わせ・苦情および相談を受付け、適切に対応します。
6. **文書管理責任者（コンプライアンス部長）**
   個人情報保護マネジメントシステムに係わる文書の改廃、記録類の保存を管理します。
7. **入退管理責任者（総務人事部長）**
   会社の事業の遂行と運営に必要な情報資産を設置・保管している敷地、建物および業務用スペースへの入場・退場を管理します。
8. **ITセキュリティ管理責任者（IT運用部長）**
   会社における情報セキュリティーポリシーの実施および運用を行います。
9. **個人情報部門管理者（部室長・所長）**
   各部室・サテライトにおいて個人情報の取得、利用、提供または委託の業務を行う職員に、個人情報保護マネジメントシステムを理解させ、安全対策等の措置を実施し、部内で取扱う個人情報を管理します。

情報システムの活用状況

当社では情報システムを積極的に活用し、お客さまの利便性を高め、経営の効率化を図るよう努めております。
当社における情報システムは従来業務を支えるための基盤にとどまらず、インターネットの最大活用を始めとして、新しい業務スタイルの導入や業務の効率化を推し進める役割も担っております。
さらに、お客さまによりよいサービスをご提供するために、日々変化する情報システムを取り巻く環境に適応し、継続的に改善に取り組んでおります。

システムの概況

当社では、お客さまの大切な契約を確実にお預かりするための保険業務の基幹システム、また、お客さまからのご依頼を迅速かつ確実に処理するためのコールセンターシステム、お客さまへのサービス提供、募集代理店の方々とのコミュニケーションのためのインターネットを利用した各種システム、そして、社内コミュニケーションを円滑にするため、グループウェアやモバイル端末等を利用しています。
全てのシステムはお客さまに提供するサービスのスピードと質を向上させるため、順次改善を行っております。他方、システム開発や維持コストの削減を達成するため、プログラミングレスのシステム構築、クラウド等の外部サービスの利用にも積極的に取り組んでおります。

インターネットを活用した保険販売

当社では、インターネットを利用し、お客さまのニーズにお応えできる販売体制を構築しています。
お客さま自身で保障内容のシミュレーションや保険料計算をお試し頂けるようなシステムをホームページ上にて提供しております。さらに、お客さまがシミュレーションされた保障内容でそのままお申込をいただけるサービスもご提供しております。
これにより、時間を気にすることなくアフター 5や休日などを利用しご検討頂き、お客さまのご都合の良いタイミングでお申込頂けます。
一方、募集代理店には、タブレット端末でも利用可能な保険設計システムを提供しております。インターネットに接続できる環境であれば、お客さまの大切な個人情報を厳重に管理しながら、募集代理店が、いつでもどこでも、本システムを活用し、お客さまに最適な商品のご提案を行っております。

お客さまに関する情報の保護

お客さまよりお預かりした個人情報を安全に管理し、漏洩を防止するために、情報セキュリティに関する各種ガイドラインを制定し、個人情報管理の徹底に努めた業務運営を行っております。
物理的およびシステム的にアクセス制限を行うことにより、お客さまよりお預かりした個人情報にアクセスできる役職員を業務上必要最小限の範囲に限定しております。社外へ持ち出す可能性の高いノートパソコンについては、個人情報を保存しないことを徹底すると同時に、万一に備え生体認証ならびに暗号化技術を利用したセキュリティ対策を実施しております。
また、当社の基幹システムは震度7相当の地震や、人的脅威・物理的脅威に対して万全の対策が施された堅牢なデータセンターに設置・運営しているとともに、万一に備え、別途遠隔地にもバックアップセンターを備えております。

社会貢献活動について

人と人とのつながりを大切にした社会づくりを目指して

当社は、会社、社員、代理店が一丸となり社会貢献活動を実施しています。会社は利益の一部を、社員と代理店は毎月の給与や報酬の一部を、寄付というかたちで社会に還元するとともに、様々なボランティア活動に参加しています。

平成24年度は、東日本大震災の復興支援と、従来から力を入れてきた子ども支援を中心に社会貢献活動を行いました。
年間寄付額は3,220万円とりなり、55団体の支援をしました。
また、社員の全員参加のボランティアプログラムが始まり、代理店とともにボランティア活動も積極的に行いました。
主な取り組みを以下にご紹介します。

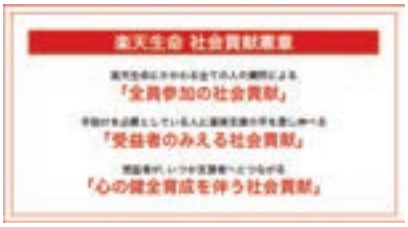

震災復興支援

全国7ヶ所で開催した、東日本大震災復興支援プロジェクト「NEVER　FORGET　東北」イベントへ協賛しました。
また、昨年に引き続き、被災地の心のケアを行う臨床心理士によるボランティア団体「東日本大震災心理支援センター」へ寄付を行いました。

■「NEVER　FORGET　東北」イベントの協賛

被災の記憶を風化させず、被災地の人々や親を亡くした子どもたちを支援したいと、俳優や著名人が協力して行っているチャリティーイベント「NEVER FORGET 東北　俳優たち自らが撮影した絵画展」に協賛しました。
全国7ヶ所で開催したイベントで集まった募金は、7,433,025円となり、親を亡くした子ども達が集うケアハウス「東北レインボーハウス」建設のため、あしなが育英会に寄付を行いました。

イベント会場では、代理店221名と社員47名がスタッフとして参加し、「東北を応援しよう」というメッセージを伝え募金活動を行いました。

北海道・東京・名古屋・大阪・広島・福岡・仙台のデパートで開催

■東日本大震災心理支援センター（一般社団法人　日本臨床心理士会）

被災地への臨床心理士の派遣事業とフリーダイヤルの電話相談事業に支援しました。
宮城県南三陸町の仮設住宅近くにテントを設営して運営する「カフェ・あづまーれ」で心理支援活動を行いました。仮設居室内に引きこもることによる心の問題に陥らないように、皆が交流の場に出て顔を合わせ、ざっくばらんに話ができる居場所、さりげなく心の問題を相談できる場の提供を行い、孤立化防止に役立っています。

カフェ・あづまーれで茶菓子の提供

子ども支援

従来から力を入れている児童養護施設への支援を中心に、児童養護施設や里親家庭から巣立つ子ども達の自立を支援しました。

■児童養護施設

平成24年度は、45の施設に支援を行い、子ども達が安全で安心した豊かな生活を送れるよう、環境整備などに役立てていただきました。

野球部のスポーツバッグを購入

子ども達へのクリスマスプレゼント

子ども達が企画した合宿や施設旅行の補助

通学に使用する自転車や幼児の三輪車を購入

お礼の手紙や報告が届きました

■公益財団法人　未来のつばさ財団
■NPO法人エキスパート児童福祉支援協会

高校を卒業し、児童養護施設や里親のもとから自立する子ども達に育英奨学・自立支援資金の提供を行っています。一人暮らしのための家賃や新生活に必要な家具の購入、運転免許証の取得、学費の一部として大切に使われています。財団から就職者115名に、協会から進学者55名に支援を行いました。

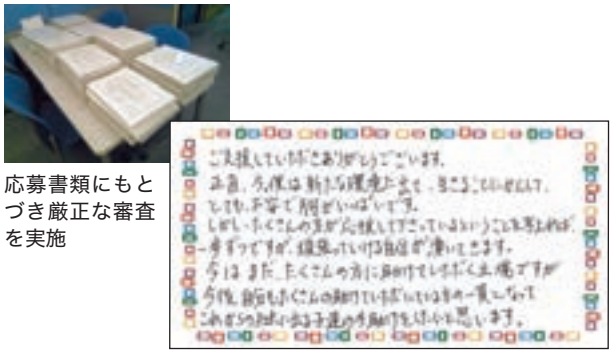
応募書類にもとづき厳正な審査を実施

■一般社団法人　こどものための柴基金

次の世代を担う子ども達の将来が少しでも明るくなるようにと企画された「第6回こどものための柴基金チャリティーコンサート」に協賛しました。集まった寄付金4,689,001円は児童養護施設、被災地の親を亡くした子ども達の心のケアを行う「あしなが育英会　東北レインボーハウス建設費」、海外のHIV母子感染児童保護施設へ届けられました。

社会福祉支援

社会福祉制度が整っていない分野や、受益者が地域によって限定されていない全国的な活動に支援をしています。

■社会福祉法人全国盲ろう者協会

目と耳の両方に障がいがあり、外出の機会が少ない盲ろう者にとって貴重な社会参加となる「全国盲ろう者大会」の開催に支援しました。

■NPO法人さい帯血国際患者支援の会

さい帯血移植患者へ高性能空気清浄機の貸し出し、無菌室仕様の一時宿泊施設の提供を支援しました。
また、さい帯血の活用普及と理解を求めるため開催した市民公開講座に協賛しました。ノーベル生理学・医学賞を受賞された山中伸弥教授のビデオによる講演が行われ、1,100名が集まりました。

環境保護

自然と人が共生し、それを維持していく活動を支援しています。

■NPO法人北海道グリーンファンド

地球環境にやさしい持続可能なエネルギー未来をつくる取り組みとして支援した風車は、平成26年度の石狩市での運転開始を目指し建設準備が進んでいます。

■湘南国際村めぐりの森植樹祭

22世紀に引き継ぐ都市近郊の森づくりを推進する神奈川県にある「めぐりの森」に1,000本の苗木を寄贈しました。春と夏の植樹祭では、社員・代理店が植樹作業を行いました。

■公益財団法人緑の地球防衛基金

タンザニア、キリマンジャロ国立公園内において、地域住民が主導する約2万本の大規模植林活動に支援しました。

人道支援

個人の尊重、いのちを守り、自立につながる活動を支援しています。

■NPO法人アジアチャイルドサポート

スリランカのケガル地区で、栄養状態の悪化から障がいを抱えている児童と、ゴムの木農園で働く児童の自立を目指した支援事業を行いました。
栄養状態が改善し、教育を受けることで、社会参加が促進されています。

社員・代理店による取り組み

■全員参加の寄付活動

社員は給与から、代理店は手数料から毎月寄付を行っています。平成24年度の総額は128,233,300円となりました。

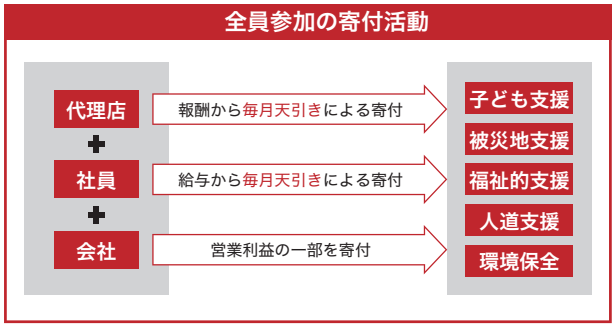

■全国の社員・代理店による支援団体との交流

イベントの参加や施設訪問、バザーのお手伝いなど、子ども達や支援団体の皆さんと交流しています。

■書き損じはがきを回収して奨学支援

児童養護施設から自立する子ども達に自立奨学支援資金を贈るため、回収した書き損じはがき49,766枚を未来のつばさ財団とエキスパート児童福祉支援協会へ寄付しました。

回収された沢山のはがき

各地の代理店によるはがきの分類作業

■社員ボランティアプログラム

平成24年度より、支援団体での清掃やイベントに全社員が参加しています。

児童養護施設のプール掃除

体が不自由な方の疑似体験を通してサポートの仕方を習得

子ども虐待防止オレンジリボンたすきリレーにランナー参加・ブース出展

データ編目次

Ⅰ．会社概要 30

Ⅱ．直近５事業年度における主要な業務の状況を示す指標 34

Ⅲ．財産の状況 35
１．貸借対照表 35
２．損益計算書 41
３．キャッシュ・フロー計算書 43
４．株主資本等変動計算書 44
５．債務者区分による債権の状況 46
６．リスク管理債権の状況 46
７．元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況 46
８．保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率） 47
９．有価証券等の時価情報（会社計） 48
（１）有価証券の時価情報 48
（２）金銭の信託の時価情報 49
（３）デリバティブ取引の時価情報 49
10．経常利益等の明細（基礎利益） 50
11．区分経理の状況 51
12．会計監査人による監査 53
13．代表者による財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認 53
14．事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容 53

Ⅳ．業務の状況を示す指標等 54
１．主要な業務の状況を示す指標等 54
（１）決算業績の概況 54
（２）保有契約高及び新契約高 54
（３）年換算保険料 54
（４）保障機能別保有契約高 55
（５）個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 56
（６）異動状況の推移 57
（７）契約者配当の状況 57
２．保険契約に関する指標等 58
（１）保有契約増加率 58
（２）新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険） 58
（３）新契約率（対年度始） 58
（４）解約失効率（対年度始） 58
（５）個人保険新契約平均保険料（月払契約） 58
（６）死亡率（個人保険主契約） 58
（７）特約発生率（個人保険） 59
（８）事業費率（対収入保険料） 59
（９）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 59
（10）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位５社に対する支払再保険料の割合 59
（11）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 59
（12）未だ収受していない再保険金の額 60
（13）第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 60
３．経理に関する指標等 60
（１）支払備金明細表 60
（２）責任準備金明細表 61
（３）責任準備金残高の内訳 61
（４）個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別） 61

（5）特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数 62
（6）契約者配当準備金明細表 62
（7）引当金明細表 62
（8）特定海外債権引当勘定の状況 62
（9）資本金等明細表 63
（10）保険料明細表 63
（11）保険金明細表 63
（12）年金明細表 64
（13）給付金明細表 64
（14）解約返戻金明細表 64
（15）減価償却費明細表 64
（16）事業費明細表 64
（17）税金明細表 65
（18）借入金残存期間別残高 65
4．資産運用に関する指標等（一般勘定） 65
（1）資産運用の概況 65
（2）運用利回り 67
（3）主要資産の平均残高 67
（4）資産運用収益明細表 68
（5）資産運用費用明細表 68
（6）利息及び配当金等収入明細表 69
（7）有価証券売却益明細表 69
（8）有価証券売却損明細表 69
（9）有価証券評価損明細表 69
（10）商品有価証券明細表 69
（11）商品有価証券売買高 69
（12）有価証券明細表 69
（13）有価証券の残存期間別残高 70
（14）保有公社債の期末残高利回り 71
（15）業種別株式保有明細表 71
（16）貸付金明細表 71
（17）貸付金残存期間別残高 71
（18）国内企業向け貸付金企業規模別内訳 72
（19）貸付金業種別内訳 73
（20）貸付金使途別内訳 74
（21）貸付金地域別内訳 74
（22）貸付金担保別内訳 74
（23）有形固定資産明細表 75
（24）固定資産等処分益明細表 75
（25）固定資産等処分損明細表 75
（26）賃貸用不動産等減価償却費明細表 76
（27）海外投融資の状況 76
（28）海外投融資利回り 76
（29）公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額） 76
（30）各種ローン金利 76
（31）その他の資産明細表 76
5．有価証券等の時価情報（一般勘定） 77
（1）有価証券の時価情報 77
（2）金銭の信託の時価情報 77
（3）デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値） 77

Ⅴ．特別勘定に関する指標等 78

Ⅵ．保険会社及びその子会社等の状況 78

Ⅰ. 会社概要

会社沿革

平成19年	10月	東京都千代田区丸の内に生命保険準備会社として「エキスパートアライアンス保険準備株式会社」設立
平成20年	2月	本社を東京都港区台場に移転
平成20年	8月	生命保険業の免許を取得。商号を「アイリオ生命保険株式会社」に変更 「エキスパートアライアンス株式会社」より生命共済事業を吸収分割し承継
平成20年	10月	「医療保険」「生活習慣病保険」「災害保障保険」「重度障害保険」「定期保険」の販売を開始
平成21年	4月	「女性疾病保険」の販売を開始
平成22年	7月	楽天株式会社と資本・業務提携に合意
平成23年	9月	インターネット対応型の医療保険（終身医療保険60などの3商品）の販売を開始
平成24年	2月	エキスパートグループホールディングス株式会社を吸収合併
平成24年	10月	楽天株式会社が当社株式を追加取得し、当社の親会社となる
平成24年	12月	「長期逓減定期保険」の販売を開始
平成25年	4月	「楽天生命保険株式会社」に商号変更、「定期保険 楽天生命ラブ」の販売開始

組織図（平成25年7月1日現在）

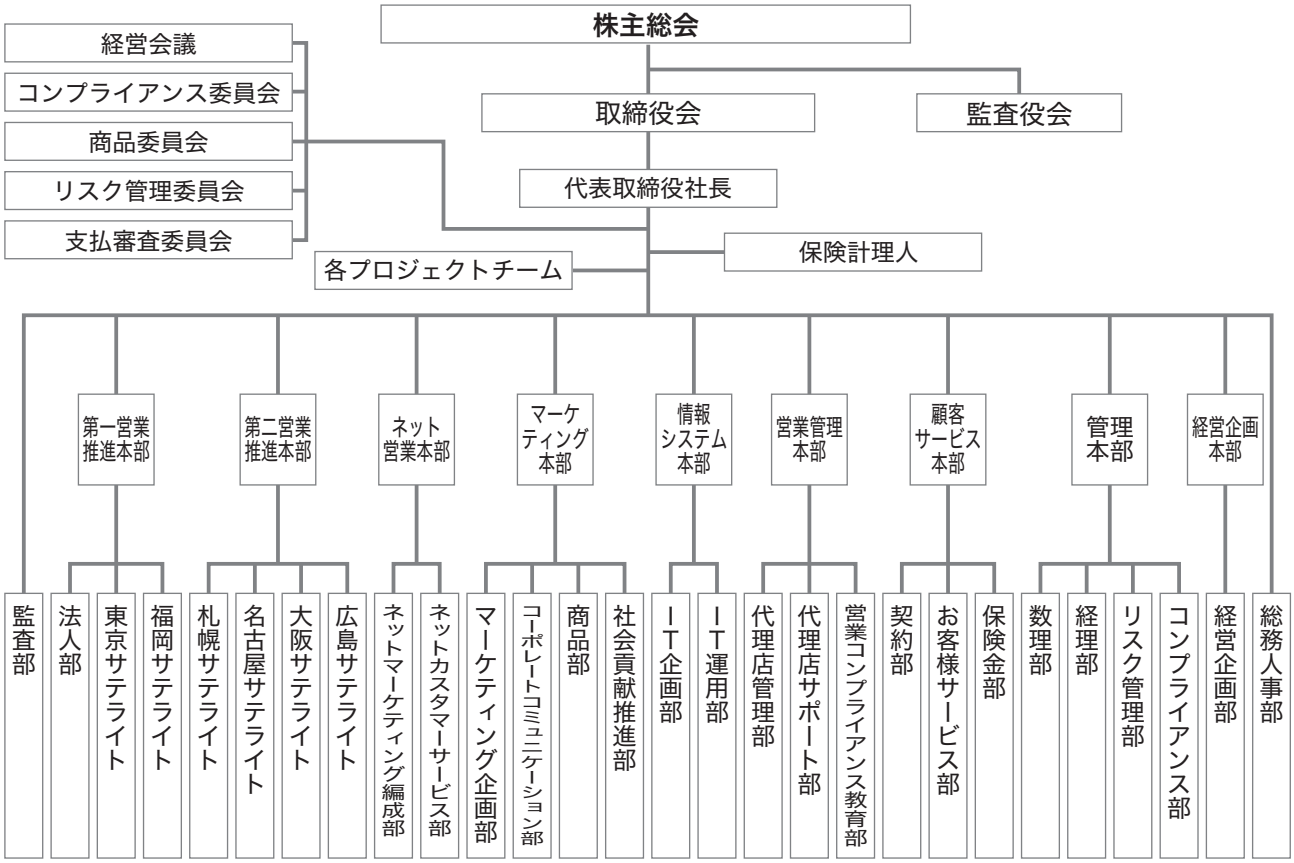

本社所在地

東京都港区台場2-3-1　トレードピアお台場20F
総合受付　Tel:03-5520-1660

サテライト

札幌サテライト
東京サテライト
名古屋サテライト
大阪サテライト
広島サテライト
福岡サテライト
※サテライトは、研修等を実施する施設で、支社・支店機能を持つものではありません。

主要な業務内容

生命保険の募集および引受業務を行っております。

資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘　要
平成19年10月　1日		10百万円	会社設立
平成19年11月12日	295百万円	305百万円	株主割当増資
平成20年　3月25日	295百万円	600百万円	資本準備金組入
平成20年　8月15日	1,900百万円	2,500百万円	第三者割当増資

株式の総数

（平成25年3月31日現在）

発行する株式の総数	100,000株
発行済株式の総数	6,629株
当年度末株主数	1名

株式の状況

（1）発行済株式の種類

（平成25年3月31日現在）

	種　類	発行数	内　容
発行済株式	A種株式	6,629株	A種株式には議決権が付与されています。

（2）大株主

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
楽天株式会社	A種株式　6,629株	100.00%

（注）A種株式には議決権が付与されています。

主要株主の状況

名　称	主たる営業所又は事務所の所在地	資　本　金又は出資金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
楽天株式会社	東京都品川区東品川4-12-3 品川シーサイド楽天タワー	107,959百万円	インターネットサービス	平成9年2月7日	100.0%

取締役・監査役及び執行役員（平成25年7月1日現在）

代表取締役社長	米田光生	監査役	藤野康夫
代表取締役副社長	髙澤廣志	社外監査役	山口隆雄
社外取締役	國重惇史	社外監査役	齋藤親輔
社外取締役	穂坂雅之	常務執行役員	市村元一
社外取締役	中島謙一郎	執行役員	伊藤茂樹
社外取締役	五味夏樹	執行役員	岩ヶ谷晃久
社外取締役	福田誠	執行役員	柚木良宣

従業員の在籍・採用状況

区　分	平成23年度末在籍数	平成24年度末在籍数	平成23年度採用数	平成24年度採用数	平成24年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	213名	201名	42名	15名	40.5歳	3.5年
（男　子）	113名	109名	29名	8名	42.6歳	3.2年
（女　子）	100名	92名	13名	7名	37.9歳	3.6年
（総合職）	213名	201名	42名	15名	40.5歳	3.5年
（一般職）						
営業職員						
（男　子）						
（女　子）						

平均給与（内勤職員）

（単位：千円）

区　分	平成24年3月	平成25年3月
内勤職員	407	413

（注）平均給与月額は各年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。

平均給与（営業職員）

該当ありません。

Ⅱ．直近５事業年度における主要な業務の状況を示す指標

（単位：百万円）

項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常収益	21,935	34,362	33,517	28,411	26,796
経常利益（又は経常損失）	△6,961	1,164	966	320	2,090
基礎利益	1,067	1,595	1,359	1,215	2,037
当期純利益（又は当期純損失）	△6,252	1,157	908	242	1,551
資本金の額	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
発行済株式の総数	29,500株	29,500株	29,500株	29,467株	6,629株
総資産	21,088	23,443	24,843	25,686	27,433
うち特別勘定資産	—	—	—	—	—
責任準備金残高	15,397	16,761	17,561	18,775	18,723
貸付金残高	4	7	2	305	302
有価証券残高	4,150	7,174	10,339	13,529	15,341
ソルベンシー・マージン比率	953.3%	1,223.3%	1,346.0% (1,307.4%)	833.8%	1,076.6%
従業員数	165名	176名	183名	213名	201名
保有契約高	2,515,133	2,332,608	2,185,352	2,047,484	1,923,051
個人保険	2,515,133	2,332,608	2,185,352	2,047,484	1,923,051
個人年金保険	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

（注）平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更（マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等）がなされております。そのため、平成20～22年度、平成23～24年度はそれぞれ異なる基準によって算出されております。なお、平成22年度末の（　）は、平成23年度における基準を平成22年度末に適用したと仮定し、平成23年3月期に開示した数値です。

III. 財産の状況

1. 貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	平成23年度末（平成24年3月31日現在）金　額	平成24年度末（平成25年3月31日現在）金　額	科　目	平成23年度末（平成24年3月31日現在）金　額	平成24年度末（平成25年3月31日現在）金　額
（資産の部）			（負債の部）		
現金及び預貯金	**2,998**	**3,642**	**保険契約準備金**	**20,417**	**20,368**
現金	0	0	支払備金	1,641	1,644
預貯金	2,997	3,642	責任準備金	18,775	18,723
有価証券	**13,529**	**15,341**	**代理店借**	**814**	**877**
国債	6,465	7,817	**再保険借**	**1**	**0**
地方債	3,307	3,659	**その他負債**	**955**	**1,081**
社債	3,757	3,865	未払法人税等	10	161
貸付金	**305**	**302**	未払金	43	49
一般貸付	305	302	未払費用	535	721
有形固定資産	**136**	**96**	預り金	240	41
建物	78	57	預り保証金	1	—
リース資産	15	2	リース債務	15	2
その他の有形固定資産	42	36	資産除去債務	87	84
無形固定資産	**1,220**	**922**	仮受金	20	20
ソフトウェア	1,220	922	**退職給付引当金**	**206**	**246**
代理店貸	**35**	**102**	**価格変動準備金**	**6**	**10**
再保険貸	**1,715**	**1,519**	**負債の部合計**	**22,401**	**22,583**
その他資産	**2,555**	**2,586**	（純資産の部）		
未収金	2,192	2,208	**資本金**	**2,500**	**2,500**
前払費用	76	87	**資本剰余金**	**480**	**477**
未収収益	25	25	資本準備金	40	40
預託金	230	252	その他資本剰余金	440	437
仮払金	6	7	**利益剰余金**	**242**	**1,723**
その他の資産	23	6	利益準備金	—	14
繰延税金資産	**3,190**	**2,929**	その他利益剰余金	242	1,709
貸倒引当金	**△1**	**△11**	繰越利益剰余金	242	1,709
			株主資本合計	**3,223**	**4,700**
			その他有価証券評価差額金	**62**	**149**
			評価・換算差額等合計	**62**	**149**
			純資産の部合計	**3,285**	**4,849**
資産の部合計	**25,686**	**27,433**	**負債及び純資産の部合計**	**25,686**	**27,433**

貸借対照表に関する注記

平成23年度 （平成24年3月31日現在）	平成24年度 （平成25年3月31日現在）
1.　会計方針に関する事項 （1）有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 （2）有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ①「建物」および「その他の有形固定資産」 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。 なお、「その他の有形固定資産」のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。 ② リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法によっております。 （3）無形固定資産の減価償却の方法 ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法によっております。 （4）引当金の計上方法 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、個別に見積もった回収不能額および貸倒実績率に基づき算定した金額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に則り、所管部署および当該部署から独立した部署が査定を行い、その査定結果に基づいて引当を行っております。 ② 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。 （追加情報） 当期より、退職給付引当金の計上方法を、退職給付債務を数理計算等による合理的な見積りができる体制が整ったことから、簡便法から原則法に見直し、将来にわたり変更しております。 この変更により、従来の方法と比べて、当期における経常利益及び税引前当期純利益が59百万円減少しております。 （5）価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 （6）消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては発生年度に費用処理しております。	1.　会計方針に関する事項 （1）有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 （2）有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。 （3）無形固定資産の減価償却の方法 ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法によっております。 （4）引当金の計上方法 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、個別に見積もった回収不能額および貸倒実績率に基づき算定した金額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に則り、所管部署および当該部署から独立した部署が査定を行い、その査定結果に基づいて引当を行っております。 ② 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。 （5）価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 （6）消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては発生年度に費用処理しております。

平成23年度（平成24年3月31日現在）

（7）責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。

①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

2．会計上の変更、過去の誤謬の訂正

（表示方法の変更）

当期より、保険業法施行規則の改正に伴い、株主資本等変動計算書において従来前期末残高と表示していたものを、当期首残高として表示しております。

（追加情報）

当期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月4日）を適用しております。

3．金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

（1）金融商品の状況に関する事項

① 資産運用方針

保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用については、安全性を第一義とし、流動性に留意しつつ、許容されるリスクのもとで健全な運用資産ポートフォリオの構築を図り、中･長期的に安定的な収益を確保することを基本的な方針としております。

② 運用資産の内容およびそのリスク

資産運用方針に基づき、具体的には預貯金、有価証券（債券及び公社債投資信託）、貸付金により資産運用を行っております。有価証券は、国債、地方債、社債（政府保証債を含む）を、その他有価証券として保有しております。これらの有価証券は主なリスクとして、市場リスクおよび信用リスクに晒されております。また、貸付金、再保険貸および未収金については信用リスクに晒されております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

③ リスク管理体制

資産運用リスク管理規程に従い、市場リスクについては、金利変動等に対する健全性指標（ソルベンシーマージン比率）の影響の程度を定期的に測定することにより管理しております。信用リスクについては、保有有価証券を信用格付け別に分類し、保有状況を定期的に把握することにより管理しております。また、貸付金、再保険貸および未収金の信用リスクについては、自己査定実施時に相手先の信用調査を行いリスクを確認しております。

（2）金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	2,998	2,998	—
(2) 有価証券	13,529	13,529	—
その他有価証券	13,529	13,529	—
(3) 貸付金	305	306	0
(4) 再保険貸	1,715	1,715	—
(5) 未収金	2,192	2,192	—

平成24年度（平成25年3月31日現在）

（7）責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。

①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

2．会計上の変更、過去の誤謬の訂正

（減価償却方法の変更）

平成23年度の税制改正に伴い、当期より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は、軽微であります。

3．金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

（1）金融商品の状況に関する事項

① 資産運用方針

保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用については、安全性を第一義とし、流動性に留意しつつ、許容されるリスクのもとで健全な運用資産ポートフォリオの構築を図り、中･長期的に安定的な収益を確保することを基本的な方針としております。

② 運用資産の内容およびそのリスク

資産運用方針に基づき、具体的には預貯金、有価証券、貸付金により資産運用を行っております。有価証券は、国債、地方債、社債（政府保証債を含む）を、その他有価証券として保有しております。これらの有価証券は主なリスクとして、市場リスクおよび信用リスクに晒されております。また、貸付金、再保険貸および未収金については信用リスクに晒されております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

③ リスク管理体制

資産運用リスク管理規程に従い、市場リスクについては、金利変動等に対する健全性指標（ソルベンシーマージン比率）の影響の程度を定期的に測定することにより管理しております。信用リスクについては、保有有価証券を信用格付け別に分類し、保有状況を定期的に把握することにより管理しております。また、貸付金、再保険貸および未収金の信用リスクについては、自己査定実施時に相手先の信用調査を行いリスクを確認しております。

（2）金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	3,642	3,642	—
(2) 有価証券	15,341	15,341	—
その他有価証券	15,341	15,341	—
(3) 貸付金	302	320	17
(4) 再保険貸	1,519	1,519	—
(5) 未収金	2,208	2,208	—

平成23年度
（平成24年3月31日現在）

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

（1）現金及び預貯金、（4）再保険貸及び（5）未収金については、主に短期間で決済される予定であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）有価証券のうちその他有価証券については、3月末日の市場価格等によっております。なお貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券			
	①国債・地方債等	8,959	9,135	175
	②社債	2,012	2,023	11
	小計	10,971	11,158	186
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券			
	①国債・地方債等	637	637	△0
	②社債	1,826	1,734	△92
	小計	2,464	2,371	△93
合計		13,436	13,529	93

（3）貸付金は、固定金利貸付の時価について、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
現金及び預貯金	2,998	—	—	—	—	—
有価証券						
有価証券のうち満期のあるもの						
国債	1,000	700	1,680	640	—	2,300
地方債	914	1,264	693	75	10	300
社債	849	1,106	400	600	500	340
貸付金	0	1	2	—	—	301
再保険貸	1,515	—	—	—	—	—
未収金	2,192	—	—	—	—	—
合　計	9,470	3,071	2,775	1,315	510	3,241

（＊）再保険貸のうち修正共同保険式再保険に係る200百万円は、償還予定期日が未確定であることから上表に含まれておりません。

4．有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は330百万円であります。

5．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債務の総額は1百万円であります。

6．繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産の総額は4,868百万円、繰延税金負債の総額は71百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は1,606百万円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金11,698百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額186百万円であります。

当年度における法定実効税率は36.21％であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当金の増加88.05％、税率変更による期末繰延税金資産の減額修正59.42％、繰越欠損金の当期控除額△110.01％であります。

平成24年度
（平成25年3月31日現在）

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

（1）現金及び預貯金、（4）再保険貸及び（5）未収金については、主に短期間で決済される予定であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）有価証券のうちその他有価証券については、3月末日の市場価格等によっております。なお貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券			
	①国債・地方債等	10,069	10,300	231
	②社債	2,967	2,979	11
	小計	13,036	13,279	243
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券			
	①国債・地方債等	1,176	1,176	△0
	②社債	912	885	△26
	小計	2,089	2,061	△27
合計		15,125	15,341	216

（3）貸付金は、固定金利貸付の時価について、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
現金及び預貯金	3,642	—	—	—	—	—
有価証券	4,241	4,726	1,546	710	700	3,140
有価証券のうち満期のあるもの						
国債	1,700	2,180	640	—	500	2,600
地方債	1,335	1,746	206	10	—	300
社債	1,206	800	700	700	200	240
貸付金	0	1	0	—	—	301
再保険貸	1,519	—	—	—	—	1
未収金	2,208	—	—	—	—	—
合　計	11,612	4,727	1,546	710	700	3,442

4．有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は350百万円であります。

5．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債務の総額は11百万円であります。

6．繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産の総額は4,291百万円、繰延税金負債の総額は83百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は1,277百万円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金1,822百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額75百万円であります。

当年度における法定実効税率は33.33％であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の減少△15.63％、交際費等永久に損金に算入されない項目1.49％、住民税均等割額0.90％であります。

平成23年度（平成24年3月31日現在）

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）の公布に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率36.21％は、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものについては33.33％、平成27年4月1日以降のものについては30.78％にそれぞれ変更されております。この変更により、当期末における繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が384百万円減少し、その他有価証券評価差額金が2百万円、当期に費用計上した法人税等調整額が387百万円それぞれ増加しております。

7．保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は222百万円であります。

8．1株あたりの純資産額は111,496円53銭であります。

9．企業結合に関する事項

（共通支配下の取引等）

1．取引の概要

（1）結合当事企業及びその事業内容

①結合企業（当社）

商号	事業の内容
アイリオ生命保険株式会社	生命保険業

②被結合企業

商号	事業の内容
エキスパートグループホールディングス株式会社	グループ会社に対する営業上及び経営上の助言・斡旋

（2）企業結合日

平成24年2月1日

（3）企業結合の法的形式

共通支配下における吸収合併方式

（4）結合後の名称

アイリオ生命保険株式会社

（5）取引の目的を含む取引の概要

エキスパートグループホールディングス株式会社は、当社発行済株式の50.09％を保有する親会社として当社の一部業務を受託しておりました。

効率的かつ合理的な企業グループ再編を図ることを目的として、当社は同社を吸収合併いたしました。

2．実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等の会計処理を行っております。

合併期日前日に付された適正な帳簿価額により、合併期日においてエキスパートグループホールディングス株式会社の資産及び負債を引き継いでおります。

10．重要な係争事件の発生

平成23年6月30日付で解除した危険保険料式再保険協約に関し、出再先であったアールジーエー・アメリカス・リインシュアランス・カンパニー・リミテッドが解除の無効を主張しており、再保険貸勘定に計上している1,515百万円の受取に遅延が生じております。

当社は同社と交渉を重ねて参りましたが合意に至ることができず、平成23年12月27日、同社に対して本件解除による精算金1,515百万円の支払を求め、東京地方裁判所に提訴いたしました。

平成24年度（平成25年3月31日現在）

7．保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は216百万円であります。

8．1株あたりの純資産額は731,630円96銭であります。

9．重要な係争事件

平成23年6月30日付で解除した危険保険料式再保険協約に関し、出再先であったアールジーエー・アメリカス・リインシュアランス・カンパニー・リミテッドが解除の無効を主張しており、再保険貸勘定に計上している1,515百万円の受取に遅延が生じております。

当社は同社と交渉を重ねて参りましたが合意に至ることができず、平成23年12月27日、同社に対して本件解除による精算金1,515百万円の支払を求め、東京地方裁判所に提訴し現在係争中であります。

平成23年度 （平成24年3月31日現在）	平成24年度 （平成25年3月31日現在）
11. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は446百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。	10. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は547百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
12. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。	11. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。
（1）退職給付制度の概要 当社は、退職一時金制度を採用しております。	（1）退職給付制度の概要 当社は、退職一時金制度を採用しております。
（2）退職給付債務及びその内訳	（2）退職給付債務及びその内訳
①退職給付債務　△206百万円	①退職給付債務　△246百万円
②年金資産　―百万円	②年金資産　―百万円
③未積立退職給付債務（①+②）　△206百万円	③未積立退職給付債務（①+②）　△246百万円
④未認識数理計算上の差異　―百万円	④未認識数理計算上の差異　―百万円
⑤未認識過去勤務債務　―百万円	⑤未認識過去勤務債務　―百万円
⑥貸借対照表計上額純額（③+④+⑤）　△206百万円	⑥貸借対照表計上額純額（③+④+⑤）　△246百万円
⑦退職給付引当金　△206百万円	⑦退職給付引当金　△246百万円
（3）退職給付債務等の計算基礎	（3）退職給付債務等の計算基礎
①退職給付見込額の期間配分方法　期間定額基準	①退職給付見込額の期間配分方法　期間定額基準
②割引率　1.10%	②割引率　0.70%
③期待運用収益率　―	③期待運用収益率　―
④数理計算上の差異の処理年数　発生年度において一括費用処理	④数理計算上の差異の処理年数　発生年度において一括費用処理
⑤過去勤務債務の額の処理年数　―	⑤過去勤務債務の額の処理年数　―

2. 損益計算書

（単位：百万円）

科　目	平成23年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）金額	平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）金額
経常収益	**28,411**	**26,796**
保険料等収入	**28,313**	**26,638**
保険料	26,713	26,638
再保険収入	1,599	—
資産運用収益	**92**	**96**
利息及び配当金等収入	92	96
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	89	91
貸付金利息	2	4
その他経常収益	**5**	**61**
責任準備金戻入額	—	52
その他の経常収益	5	9
経常費用	**28,090**	**24,706**
保険金等支払金	**12,737**	**10,642**
保険金	3,740	3,361
給付金	7,280	7,276
その他返戻金	0	1
再保険料	1,715	3
責任準備金等繰入額	**1,265**	**3**
支払備金繰入額	51	3
責任準備金繰入額	1,214	—
資産運用費用	**5**	**12**
支払利息	4	2
貸倒引当金繰入額	0	10
事業費	**12,720**	**12,669**
その他経常費用	**1,361**	**1,379**
税金	684	677
減価償却費	589	652
退職給付引当金繰入額	81	39
その他の経常費用	5	8
経常利益	**320**	**2,090**
特別利益	**671**	—
再保険協約解除益	671	—
特別損失	**339**	**147**
固定資産等処分損	11	24
価格変動準備金繰入額	2	3
再保険協約解除損	318	—
商号変更費用	—	89
その他特別損失	7	31
税引前当期純利益	**652**	**1,942**
法人税及び住民税	**10**	**165**
法人税等調整額	**399**	**225**
法人税等合計	**409**	**390**
当期純利益	**242**	**1,551**

損益計算書に関する注記

平成23年度
（平成23年4月 1 日から 平成24年3月31日まで）

1. 関係会社との取引による費用の総額は、351百万円であります。
2. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は358百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は129百万円であります。
3. 1株当たり当期純利益は8,226円06銭であります。
4. 退職給付費用の総額は、97百万円であります。なお、その内訳は以下の通りです。

①勤務費用	37 百万円
②利息費用	2 百万円
③期待運用収益	― 百万円
④数理計算上の差異の費用処理額	6 百万円
⑤過去勤務債務の費用処理額	― 百万円
⑥簡便法から原則法への変更による差異	51 百万円

5. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

種類	氏名	職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主（個人）	中川博迪	一般社団法人チェンジメーカーズ代表理事	被所有 直接 16.9%	業務委託契約の締結	講演会・セミナーの実施等	14	未払費用	7

（注）取引条件は、市場価格等を勘案し、活動内容・効用等を総合的に考慮して交渉の上で決定しております。

平成24年度
（平成24年4月 1 日から 平成25年3月31日まで）

1. 関係会社との取引による費用の総額は、38百万円であります。
2. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は5百万円であります。
3. 1株当たり当期純利益は234,099円65銭であります。
4. 退職給付費用の総額は、59百万円であります。なお、その内訳は以下の通りです。

①勤務費用	44 百万円
②利息費用	2 百万円
③期待運用収益	― 百万円
④数理計算上の差異の費用処理額	12 百万円
⑤過去勤務債務の費用処理額	― 百万円

5. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

属性	氏名	職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主（個人）	中川博迪	エキスパートアライアンス(株)代表取締役会長	※被所有 直接 16.9%	業務委託契約の締結	講演会・セミナーの実施等	15	未払費用	―

（注）取引条件は、市場価格等を勘案し、活動内容・効用等を総合的に考慮して交渉の上で決定しております。

※中川博迪は、平成24年10月31日より主要株主に該当しなくなり、期末における所有割合は0%であります。

3. キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科　目	平成23年度（平成23年4月 1 日から 平成24年3月31日まで） 金　額	平成24年度（平成24年4月 1 日から 平成25年3月31日まで） 金　額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益（△は損失）	652	1,942
減価償却費	589	652
支払備金の増減額（△は減少）	128	3
責任準備金の増減額（△は減少）	1,214	△52
貸倒引当金の増減額（△は減少）	0	9
退職給付引当金の増減額（△は減少）	81	39
価格変動準備金の増減額（△は減少）	2	3
利息及び配当金等収入	△92	△96
支払利息	4	2
有形固定資産関係損益（△は益）	11	24
代理店貸の増減額（△は増加）	△35	△66
再保険貸の増減額（△は増加）	1,949	196
その他資産(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額（△は増加）	53	9
代理店借の増減額（△は減少）	△17	63
再保険借の増減額（△は減少）	△575	△1
その他負債(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額（△は減少）	△85	△12
小　計	3,880	2,717
利息及び配当金等の受取額	125	133
利息の支払額	△4	△2
その他	—	—
法人税等の支払額	△10	△13
営業活動によるキャッシュ・フロー	**3,990**	**2,835**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△8,029	△4,492
有価証券の売却・償還による収入	4,815	2,763
貸付による支出	△302	△0
貸付金の回収による収入	1	2
その他	11	△23
資産運用活動計	△3,504	△1,749
（営業活動及び資産運用活動計）	(486)	(1,085)
有形固定資産の取得による支出	△330	△342
その他	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△3,834**	**△2,091**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	—	△18
配当金の支払額	△200	△70
その他	△5	△10
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△205**	**△99**
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**△49**	**644**
現金及び現金同等物期首残高	**3,047**	**2,998**
現金及び現金同等物期末残高	**2,998**	**3,642**

（注）現金及び現金同等物の範囲は、現金及び要求払預金です。

4. 株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

科　目	平成23年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）金　額	平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）金　額
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,500	2,500
当期変動額		
新株の発行	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,500	2,500
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,900	40
当期変動額		
新株の発行	—	—
資本準備金のその他資本剰余金への振替	△1,900	—
資本準備金の積立	40	—
当期変動額合計	△1,859	—
当期末残高	40	40
その他資本剰余金		
当期首残高	3,023	440
当期変動額		
合併による増加	880	—
自己株式の消却	△895	△3
剰余金の配当	△200	—
資本準備金のその他資本剰余金への振替	1,900	—
その他資本剰余金の取崩による欠損填補	△4,227	—
資本準備金の積立	△40	—
当期変動額合計	△2,582	△3
当期末残高	440	437
資本剰余金合計		
当期首残高	4,923	480
当期変動額		
新株の発行	—	—
合併による増加	880	—
自己株式の消却	△895	△3
剰余金の配当	△200	—
資本準備金のその他資本剰余金への振替	—	—
その他資本剰余金の取崩による欠損填補	△4,227	—
資本準備金の積立	—	—
当期変動額合計	△4,442	△3
当期末残高	480	477
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
剰余金の配当	—	—
利益準備金の積立	—	14
当期変動額合計	—	14
当期末残高	—	14
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△4,227	242
当期変動額		
剰余金の配当	—	△70
利益準備金の積立	—	△14
当期純利益	242	1,551
その他資本剰余金の取崩による欠損填補	4,227	—
当期変動額合計	4,470	1,466
当期末残高	242	1,709
利益剰余金合計		
当期首残高	△4,227	242
当期変動額		
剰余金の配当	—	△70
当期純利益	242	1,551
その他資本剰余金の取崩による欠損填補	4,227	—
当期変動額合計	4,470	1,481
当期末残高	242	1,723

科　目	平成23年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）金　額	平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）金　額
自己株式		
当期首残高	—	—
当期変動額		
自己株式の取得	△895	△3
自己株式の消却	895	3
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
株主資本合計		
当期首残高	3,195	3,223
当期変動額		
新株の発行	—	—
剰余金の配当	△200	△70
当期純利益	242	1,551
資本準備金のその他資本剰余金への振替	—	—
その他資本剰余金の取崩による欠損填補	—	—
資本準備金の積立	—	—
合併による増加	880	—
自己株式の取得	△895	△3
当期変動額合計	27	1,477
当期末残高	3,223	4,700
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	51	62
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	86
当期変動額合計	10	86
当期末残高	62	149
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
土地再評価差額金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
評価・換算差額等合計		
当期首残高	51	62
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	86
当期変動額合計	10	86
当期末残高	62	149
新株予約権		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
純資産合計		
当期首残高	3,246	3,285
当期変動額		
新株の発行	—	—
剰余金の配当	△200	△70
当期純利益	242	1,551
資本準備金のその他資本剰余金への振替	—	—
その他資本剰余金の取崩による欠損填補	—	—
資本準備金の積立	—	—
合併による増加	880	—
自己株式の取得	△895	△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	86
当期変動額合計	38	1,564
当期末残高	3,285	4,849

株主資本等変動計算書に関する注記

平成23年度
（平成23年4月 1 日から 平成24年3月31日まで）

1. 株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
A種株式	29,446	14,777	14,756	29,467
B種株式	54	—	54	—
合計	29,500	14,777	14,810	29,467
自己株式				
A種株式	—	14,756	14,756	—
B種株式	—	54	54	—
合計	—	14,810	14,810	—

（注）1. A種株式の発行済株式の増加14,777株は、エキスパートグループホールディングス株式会社の株主に対して、普通株式1株につき0.08363株の割合で割当交付するために発行したものです。

2. A種株式の自己株式の増加14,756株は、エキスパートグループホールディングス株式会社との吸収合併に伴って受入れた14,723株及び、裁判所より許可決定を得て会社法第234条第4項に基づき取得した端数相当株式33株であります。

3. B種株式の自己株式の増加54株は、上記吸収合併に伴って受入れたものであります。

4. A種株式の発行済株式及び自己株式の減少14,756株は、自己株式の消却によるものです。

5. B種株式の発行済株式及び自己株式の減少54株は、自己株式の消却によるものです。

2. 配当金支払額

平成23年6月30日の定時株主総会において、以下のとおり決議しております。なお配当金の原資はその他資本剰余金としております。

・A種株式の配当に関する事項

（イ）配当金の総額　199百万円
（ロ）1株当たり配当額　6,780円
（ハ）基準日　平成23年3月31日
（ニ）効力発生日　平成23年8月5日

・B種株式の配当に関する事項

（イ）配当金の総額　0百万円
（ロ）1株当たり配当額　6,780円
（ハ）基準日　平成23年3月31日
（ニ）効力発生日　平成23年8月5日

平成24年度
（平成24年4月 1 日から 平成25年3月31日まで）

1. 株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	—	29,467	29,467	—
A種株式	29,467	6,630	29,468	6,629
合計	29,467	36,097	58,935	6,629
自己株式				
普通株式	—	29,467	29,467	—
A種株式	—	1	1	—
合計	—	29,468	29,468	—

（注）1. 発行済株式における普通株式の増加29,467株は、A種株式を普通株式へ呼称変更したことによる増加であり、A種株式が同数減少しております。

2. 発行済株式におけるA種株式の増加6,630株は、全部取得の対価として普通株式1株につき0.225株の割合で割当交付するために発行したものです。

3. 自己株式における普通株式の増加29,467株は、全部取得に伴う受入であります。

4. 自己株式におけるA種株式の増加1株は、会社法第234条第4項に基づき取得した端数相当株式であります。

5. 発行済株式における普通株式の減少及び自己株式における普通株式の減少29,467株は、消却によるものです。

6. 発行済株式におけるA種株式の減少のうち1株及び自己株式におけるA種株式の減少1株は、消却によるものです。

2. 配当金支払額

平成24年6月28日の定時株主総会において、以下のとおり決議しております。

・A種株式の配当に関する事項

（イ）配当金の総額　70百万円
（ロ）1株当たり配当額　2,400円
（ハ）基準日　平成24年3月31日
（ニ）効力発生日　平成24年6月29日

5. 債務者区分による債権の状況

（単位：百万円、%）

区　分	平成23年度末	平成24年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	1
危険債権	1	—
要管理債権	—	—
小　計	1	1
（対合計比）	(0.37)	(0.35)
正常債権	305	302
合　計	**306**	**303**

（注）1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、 更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く。）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く。）です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6. リスク管理債権の状況

（単位：百万円、%）

区　分	平成23年度末	平成24年度末
破綻先債権額　①	—	—
延滞債権額　②	1	1
3カ月以上延滞債権額　③	—	—
貸付条件緩和債権額　④	—	—
合計　①+②+③+④	**1**	**1**
（貸付残高に対する比率）	(0.37)	(0.35)

（注）1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（未収利息不計上貸付金）のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
4. 貸付条件緩和債権とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

8. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項　目		平成23年度末	平成24年度末
ソルベンシー・マージン総額	（A）	8,515	10,712
資本金等		3,152	4,700
価格変動準備金		6	10
危険準備金		1,975	1,916
一般貸倒引当金		0	4
その他有価証券の評価差額×90%（マイナスの場合100%）		84	194
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）		—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		3,225	3,125
負債性資本調達手段等		—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		—	—
控除項目		—	—
その他		70	760
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$	（B）	2,042	1,989
保険リスク相当額	R_1	1,000	948
第三分野保険の保険リスク相当額	R_8	962	953
予定利率リスク相当額	R_2	2	2
資産運用リスク相当額	R_3	355	398
最低保証リスク相当額	R_7	—	—
経営管理リスク相当額	R_4	46	46
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{\left(\frac{1}{2}\right)\times(B)}\times 100$		833.8%	1,076.6%

（注）上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

9. 有価証券等の時価情報（会社計）

（1）有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区　分	平成23年度末					平成24年度末				
	帳簿価額	時　価	差損益			帳簿価額	時　価	差損益		
				差　益	差　損				差　益	差　損
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	13,436	13,529	93	186	△93	15,125	15,341	216	243	△27
公社債	13,436	13,529	93	186	△93	15,125	15,341	216	243	△27
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合　計	**13,436**	**13,529**	**93**	**186**	**△93**	**15,125**	**15,341**	**216**	**243**	**△27**
公社債	13,436	13,529	93	186	△93	15,125	15,341	216	243	△27
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

○満期保有目的の債券

該当ありません。

○責任準備金対応債券

該当ありません。

○その他有価証券

（単位：百万円）

区　分	平成23年度末			平成24年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差　額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差　額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	10,971	11,158	186	13,036	13,279	243
公社債	10,971	11,158	186	13,036	13,279	243
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	2,464	2,371	△93	2,089	2,061	△27
公社債	2,464	2,371	△93	2,089	2,061	△27
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

該当ありません。

（2）金銭の信託の時価情報

該当ありません。

（3）デリバティブ取引の時価情報

該当ありません。

10.　経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

		平成23年度	平成24年度
基礎利益	A	1,215	2,037
キャピタル収益		—	—
金銭の信託運用益		—	—
売買目的有価証券運用益		—	—
有価証券売却益		—	—
金融派生商品収益		—	—
為替差益		—	—
その他キャピタル収益		—	—
キャピタル費用		—	—
金銭の信託運用損		—	—
売買目的有価証券運用損		—	—
有価証券売却損		—	—
有価証券評価損		—	—
金融派生商品費用		—	—
為替差損		—	—
その他キャピタル費用		—	—
キャピタル損益	B	—	—
キャピタル損益含み基礎利益	A＋B	1,215	2,037
臨時収益		—	58
再保険収入		—	—
危険準備金戻入額		—	58
個別貸倒引当金戻入額		—	—
その他臨時収益		—	—
臨時費用		895	6
再保険料		—	—
危険準備金繰入額		894	—
個別貸倒引当金繰入額		0	6
特定海外債権引当勘定繰入額		—	—
貸付金償却		—	—
その他臨時費用		—	—
臨時損益	C	△895	52
経常利益	A＋B＋C	320	2,090

11. 区分経理の状況

当社では、エキスパートアライアンス株式会社から承継した共済契約（共済商品区分）と当社が締結した保険契約（保険商品区分）について、会社の定める基準により損益等を区分して管理しております。

①損益の状況

（単位：百万円）

科　目	平成23年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）		平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）	
	保険商品区分	共済商品区分	保険商品区分	共済商品区分
経常収益	**3,741**	**24,669**	**4,851**	**22,881**
保険料等収入	3,733	24,579	4,838	21,800
（保険料）	(3,733)	(22,979)	(4,838)	(21,800)
（再保険収入）	(—)	(1,599)	(—)	(—)
資産運用収益	6	86	10	85
その他経常収益	0	4	2	995
経常費用	**5,493**	**22,597**	**6,548**	**19,094**
保険金等支払金	887	11,849	989	9,652
（保険金・給付金）	(887)	(10,133)	(989)	(9,649)
（再保険料）	(—)	(1,715)	(—)	(3)
責任準備金等繰入額	679	585	939	—
資産運用費用	0	5	10	2
事業費	3,293	9,427	3,901	8,768
その他経常費用	632	729	707	671
経常利益又は経常損失（△）	**△1,752**	**2,072**	**△1,696**	**3,786**
特別利益	—	**671**	—	—
特別損失	**3**	**335**	**66**	**166**
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	**△1,756**	**2,408**	**△1,763**	**3,620**

〈損益の区分方法の概要〉

損益の各商品区分への区分方法の概要は次のとおりです。

1) 保険契約関係損益項目（再保険収入を含む保険料等収入、再保険料を含む保険金等支払金、責任準備金等の繰入・戻入額）については、項目ごとに各商品区分に直課（帰属する商品区分が明らかであり、当該区分に直接計上することをいいます。）しております。

2) 資産運用収益および資産運用費用については、原則として、各商品区分の経過保険契約準備金（支払備金および責任準備金の合計額）比により配賦しております。

3) 事業費については、直課可能な費目は各商品区分に直課し、その他の費目はその内容に応じて、各商品区分の業務量比（職員給与等の人件費の配賦）、経過保有契約件数比等合理的な基準により配賦しております。

4) その他経常収益・経常費用および特別損益については、直課可能な項目は各商品区分に直課し、その他の項目はその内容に応じて、収入保険料比、経過保険契約準備金比、職員給与比、事業費比等合理的な基準により配賦しております。

〈参考：経常利益等の明細（基礎利益）〉

（単位：百万円）

	平成23年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）		平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）	
	保険商品区分	共済商品区分	保険商品区分	共済商品区分
基礎利益　A	**△1,684**	**2,899**	**△1,610**	**3,648**
キャピタル損益　B	—	—	—	—
臨時損益　C	**△68**	**△826**	**△85**	**138**
臨時収益	—	—	—	138
（危険準備金戻入額）	(—)	(—)	(—)	(138)
臨時費用	68	826	85	—
（危険準備金繰入額）	(68)	(825)	(79)	(—)
経常利益（△は経常損失）A＋B＋C	**△1,752**	**2,072**	**△1,696**	**3,786**

②資産・負債等の状況

（単位：百万円）

科　目	平成23年度（平成24年3月31日現在）		平成24年度（平成25年3月31日現在）	
	保険商品区分	共済商品区分	保険商品区分	共済商品区分
資産の部合計	**3,551**	**25,150**	**3,865**	**28,551**
負債の部合計	**9,277**	**20,276**	**12,495**	**19,203**
（負債の部内訳）				
保険契約準備金	1,734	18,682	2,673	17,695
（支払備金）	(152)	(1,488)	(205)	(1,439)
（責任準備金）	(1,581)	(17,194)	(2,467)	(16,255)
代理店借	94	719	191	685
再保険借	—	1	—	0
その他負債	7,408	699	9,569	627
退職給付引当金	39	166	60	185
価格変動準備金	0	6	0	9
純資産の部合計	**△5,726**	**4,873**	**△8,629**	**9,347**
（純資産の部内訳）				
剰余金	△5,731	4,816	△8,649	9,218
評価・換算差額等合計	5	56	19	129
負債及び純資産の部合計	**3,551**	**25,150**	**3,865**	**28,551**

〈資産・負債等の区分方法の概要〉

資産・負債等の各商品区分への区分方法の概要は次のとおりです。

1) 保険契約関係負債項目（支払備金、責任準備金、再保険借）については、項目ごとに各商品区分に直課しております。

2) 保険契約関係以外の負債項目および評価・換算差額等については、直課可能な項目は各商品区分に直課し、その他の項目はその内容に応じて、事業年度末保険契約準備金比、職員給与比、事業費比等合理的な基準により配賦しております。

12.　会計監査人による監査

当社は、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

13.　代表者による財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

代表取締役社長は、平成24年度における財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しています。

14.　事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

Ⅳ. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

（1）決算業績の概況

5～7ページをご覧ください。

（2）保有契約高及び新契約高

保有契約高

（単位：千件、億円、%）

区　分	平成23年度末				平成24年度末			
	件　数		金　額		件　数		金　額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	652	100.8	20,474	93.7	659	101.1	19,230	93.9
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

新契約高

（単位：千件、億円、%）

区　分	平成23年度						平成24年度					
	件　数		金　額				件　数		金　額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	58	95.6	554	92.5	554	—	67	114.7	825	148.8	825	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（3）年換算保険料

保有契約

（単位：百万円、%）

区　分	平成23年度末		平成24年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	26,993	99.4	27,153	100.6
個人年金保険	—	—	—	—
合　計	**26,993**	**99.4**	**27,153**	**100.6**
うち医療保障・生前給付保障等	17,381	100.9	17,748	102.1

新契約

（単位：百万円、%）

区　分	平成23年度		平成24年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	1,656	96.1	2,078	125.4
個人年金保険	—	—	—	—
合　計	**1,656**	**96.1**	**2,078**	**125.4**
うち医療保障・生前給付保障等	1,374	97.0	1,659	120.7

（注）1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。
2.「うち医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

（4）保障機能別保有契約高

（単位：百万円）

区　分			保有金額	
			平成23年度末	平成24年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	2,047,484	1,923,051
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	2,047,484	1,923,051
	災害死亡	個人保険	(116,259)	(119,412)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(116,259)	(119,412)
	その他の条件付死亡	個人保険	(1,757,992)	(1,636,227)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(1,757,992)	(1,636,227)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	—	—
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	—	—
	年金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	—	—
入院保障	災害入院	個人保険	(2,164)	(2,161)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(2,164)	(2,161)
	疾病入院	個人保険	(1,873)	(1,862)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(1,873)	(1,862)
	その他の条件付入院	個人保険	(1,757)	(1,657)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(1,757)	(1,657)

（注）1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。また、入院保障の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。
2. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。

（単位：件）

区　分		保有件数	
		平成23年度末	平成24年度末
障害保障	個人保険	59,416	61,426
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	59,416	61,426
手術保障	個人保険	489,805	485,095
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	489,805	485,095

（5）個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

（単位：百万円）

区　分		保有金額	
		平成23年度末	平成24年度末
死亡保険	終身保険	—	—
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	962,389	923,033
	その他共計	2,047,484	1,923,051
生死混合保険	養老保険	—	—
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	—	—
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	—	—
災害・疾病関係特約	災害割増特約	—	—
	傷害特約	—	—
	災害入院特約	—	—
	疾病特約	—	—
	成人病特約	—	—
	その他の条件付入院特約	260	240

（注）入院特約の金額は入院給付日額を表します。

（6）異動状況の推移

①個人保険

（単位：件、百万円、%）

区　分	平成23年度		平成24年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	647,110	2,185,352	652,521	2,047,484
新契約	58,705	55,460	67,327	82,523
更新	150,874	1,014,671	148,382	944,530
復活	5,526	10,376	6,146	10,535
転換による増加	—	—	—	—
その他の増加	4,573	9,466	3,400	5,535
死亡	896	3,640	757	3,165
満期	151,554	1,052,444	149,529	986,061
保険金額の減少	—	850	—	1,028
転換による減少	—	—	—	—
解約	29,015	96,747	34,341	109,788
失効	28,042	70,991	28,511	63,758
その他の異動による減少	4,760	3,168	4,928	3,755
年末現在	652,521	2,047,484	659,710	1,923,051
（増加率）	（0.8）	（△6.3）	（1.1）	（△6.1）
純増加	5,411	△137,868	7,189	△124,433
（増加率）	（△33.2）	（—）	（32.9）	（—）

（注）金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。

②個人年金保険

該当ありません。

③団体保険

該当ありません。

④団体年金保険

該当ありません。

（7）契約者配当の状況

該当ありません。

2. 保険契約に関する指標等

（1）保有契約増加率

（単位：%）

区　分	平成23年度	平成24年度
個人保険	△6.3	△6.1
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—

（2）新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）

（単位：千円）

区　分	平成23年度	平成24年度
新契約平均保険金	2,731	3,966
保有契約平均保険金	6,730	6,479

（注）新契約平均保険金及び保有契約平均保険金は、それぞれ分子は新契約高、保有契約高、分母は新契約件数、保有契約件数として算出していますが、家族の死亡保障に関する特約や死亡保障のない医療保険等については、計算対象から除いています。

（3）新契約率（対年度始）

（単位：%）

区　分	平成23年度	平成24年度
個人保険	2.5	4.3
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—

（4）解約失効率（対年度始）

（単位：%）

区　分	平成23年度	平成24年度
個人保険	7.2	8.0
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—

（5）個人保険新契約平均保険料（月払契約）

（単位：円）

平成23年度	平成24年度
2,286	2,532

（注）転換契約は含んでいません。

（6）死亡率（個人保険主契約）

（単位：‰）

件数率		金額率	
平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
2.93	2.53	1.73	1.60

(7) 特約発生率（個人保険）

（単位：‰）

区　分		平成23年度	平成24年度
災害死亡保障契約	件　数	—	—
	金　額	—	—
障害保障契約	件　数	—	—
	金　額	—	—
災害入院保障契約	件　数	—	—
	金　額	—	—
疾病入院保障契約	件　数	—	—
	金　額	—	—
成人病入院保障契約	件　数	21.645	23.913
	金　額	530.051	586.243
疾病・傷害手術保障契約	件　数	—	—
成人病手術保障契約	件　数	11.126	12.020

(8) 事業費率（対収入保険料）

（単位：%）

平成23年度	平成24年度
47.6	47.6

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

（単位：社）

平成23年度	平成24年度
1	1

（注）保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません（次の（10）～（12）において、同じ）。

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

（単位：%）

平成23年度	平成24年度
100	100

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

（単位：%）

格付区分	平成23年度	平成24年度
AA-	0.5	100
A-	99.5	—

（注）格付はS&P社による保険財務力格付に基づいております。ただし、保険財務力格付がなく、親会社（100%株式保有）に発行体格付がある場合は、その発行体格付に基づいております。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

（単位：百万円）

平成23年度	平成24年度
490	490

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

（単位：%）

		平成23年度	平成24年度
第三分野発生率		38.7	38.0
	医療（疾病）	42.6	42.5
	がん	40.4	38.5
	介護	—	—
	その他	20.4	21.2

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

（単位：百万円）

区　分		平成23年度末	平成24年度末
保険金	死亡保険金	606	588
	災害保険金	18	7
	高度障害保険金	24	24
	満期保険金	—	—
	その他	3	5
	小計	651	626
年金		—	—
給付金		988	1,017
解約返戻金		—	—
保険金据置支払金		—	—
その他共計		**1,641**	**1,644**

（2）責任準備金明細表

（単位：百万円）

区　分		平成23年度末	平成24年度末
責任準備金（除危険準備金）	個人保険	16,799	16,806
	（一般勘定）	16,799	16,806
	（特別勘定）	—	—
	個人年金保険	—	—
	（一般勘定）	—	—
	（特別勘定）	—	—
	団体保険	—	—
	（一般勘定）	—	—
	（特別勘定）	—	—
	団体年金保険	—	—
	（一般勘定）	—	—
	（特別勘定）	—	—
	その他	—	—
	（一般勘定）	—	—
	（特別勘定）	—	—
	小計	16,799	16,806
	（一般勘定）	16,799	16,806
	（特別勘定）	—	—
危険準備金		1,975	1,916
合　計		**18,775**	**18,723**
（一般勘定）		18,775	18,723
（特別勘定）		—	—

（3）責任準備金残高の内訳

（単位：百万円）

区　分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
平成23年度末	16,406	393	—	1,975	18,775
平成24年度末	16,434	371	—	1,916	18,723

（4）個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

①責任準備金の積立方式、積立率

		平成23年度末	平成24年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率（危険準備金を除く）		100%	100%

（注）1. 積立方式及び積立率は、個人保険を対象としています。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成８年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別）

（単位：百万円）

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	—	—
1981年度～1985年度	—	—
1986年度～1990年度	—	—
1991年度～1995年度	—	—
1996年度～2000年度	260	2.0%
2001年度～2005年度	9,722	1.5%
2006年度～2010年度	5,682	1.5%
2011年度	629	1.5%
2012年度	511	1.5%

（注）1. 責任準備金残高は、個人保険の責任準備金（危険準備金を除く）を記載しています。
2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

（5）特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

該当ありません。

（6）契約者配当準備金明細表

該当ありません。

（7）引当金明細表

（単位：百万円）

		当期首残高	当期末残高	当期増減（△）額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	0	4	3	貸借対照表関係注記1.（4）①をご参照ください
	個別貸倒引当金	1	6	5	貸借対照表関係注記1.（4）①をご参照ください
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
退職給付引当金		206	246	39	貸借対照表関係注記1.（4）②をご参照ください
価格変動準備金		6	10	3	貸借対照表関係注記1.（5）をご参照ください

（8）特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区　分			当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘　要
資本金							
	うち既発行株式	普通株式	— —	(29,467株) —	(29,467株) —	— —	
		A種株式	(29,467株) 2,500	(6,630株) —	(29,468株) —	(6,629株) 2,500	
		計	(29,467株) 2,500	(36,097株) —	(58,935株) —	(6,629株) 2,500	
資本剰余金		資本準備金	40	—	—	40	
		その他資本剰余金	440	—	3	437	
		計	480	—	3	477	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区　分	平成23年度	平成24年度
個人保険	26,713	26,638
(うち一時払)	(—)	(—)
(うち年払)	(—)	(—)
(うち半年払)	(—)	(—)
(うち月払)	(26,713)	(26,638)
個人年金保険	—	—
(うち一時払)	(—)	(—)
(うち年払)	(—)	(—)
(うち半年払)	(—)	(—)
(うち月払)	(—)	(—)
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—
その他共計	**26,713**	**26,638**

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区　分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険財形年金保険	その他の保険	平成24年度合計	平成23年度合計
死亡保険金	2,872	—	—	—	—	—	2,872	3,151
災害保険金	76	—	—	—	—	—	76	204
高度障害保険金	348	—	—	—	—	—	348	334
満期保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	65	—	—	—	—	—	65	51
合　計	**3,361**	—	—	—	—	—	**3,361**	**3,740**

(12) 年金明細表

該当ありません。

(13) 給付金明細表

（単位：百万円）

区　分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険財形年金保険	その他の保険	平成24年度合計	平成23年度合計
死亡給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
入院給付金	3,599	—	—	—	—	—	3,599	3,541
手術給付金	2,121	—	—	—	—	—	2,121	2,140
障害給付金	166	—	—	—	—	—	166	168
生存給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	1,389	—	—	—	—	—	1,389	1,429
合　計	**7,276**	—	—	—	—	—	**7,276**	**7,280**

(14) 解約返戻金明細表

該当ありません。

(15) 減価償却費明細表

（単位：百万円）

区　分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	447	67	350	96	78.4%
建物	202	20	145	57	71.8%
リース資産	16	5	13	2	81.9%
その他の有形固定資産	228	41	191	36	83.9%
無形固定資産	3,108	585	2,186	922	70.3%
その他	—	—	—	—	—
合　計	**3,556**	**652**	**2,537**	**1,019**	**71.3%**

(16) 事業費明細表

（単位：百万円）

区　分	平成23年度	平成24年度
営業活動費	7,842	7,698
営業管理費	399	633
一般管理費	4,479	4,337
合　計	**12,720**	**12,669**

（注）「一般管理費」には、生命保険契約者保護機構に対する負担金（平成23年度37百万円、平成24年度48百万円）が含まれています。

(17) 税金明細表

（単位：百万円）

区　分	平成23年度	平成24年度
国税	514	508
消費税	461	455
地方法人特別税	36	36
印紙税	17	16
登録免許税	0	0
その他の国税	0	0
地方税	170	168
地方消費税	115	113
法人事業税	47	47
固定資産税	1	1
事業所税	5	5
合　計	**684**	**677**

(18) 借入金残存期間別残高

該当ありません。

4.　資産運用に関する指標等（一般勘定）

(1) 資産運用の概況

①平成24年度の資産の運用概況

イ．運用環境

平成24年度の国内経済は、前半、海外経済の減速が輸出を押し下げマイナス成長となりましたが、後半、堅調な個人消費に支えられ、年明け以降の円安・株高に伴う資産効果や個人消費の伸びでプラス成長となりました。GDP成長率は、1～3月期には前期比年率+3.5%と成長を大幅に押し上げ、年度では+1.2%となりました。

長期金利は、10年国債利回りで前年度末の0.985%から、景気の先行き懸念と金融緩和政策の継続で低下し続けました。また、日銀新体制による大胆な金融緩和期待から一時0.51%へ低下し年度末は0.56%となりました。

ロ．当社の運用方針

当社の資産運用にあたっては、保険金・給付金を将来にわたって確実に支払うことができるよう、安全性及び収益性の確保が重要な使命と考えております。安全性を第一義とし流動性を重視した運用資産ポートフォリオの構築を図りつつ、中・長期的に安定的な収益の確保を目標とし、リスク分散を図りながら国内公社債中心の運用を行うことを資産運用の基本方針としております。

ハ．運用実績の概況

平成24年度末の一般勘定資産残高は274億円、運用資産残高は192億円となりました。有価証券のうち国債、高格付社債などの国内公社債での債券投資を行い、45億円の公社債に投資した結果、当年度末の有価証券帳簿価額は151億円となりました。

当年度の資産運用収益96百万円のうち、91百万円が有価証券（国内公社債）からの利息収入によるものです。

②ポートフォリオの推移

イ．資産の構成

（単位：百万円、%）

区　分	平成23年度		平成24年度	
	金　額	占　率	金　額	占　率
現預金・コールローン	2,998	11.7	3,642	13.3
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	13,529	52.7	15,341	55.9
公社債	13,529	52.7	15,341	55.9
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	305	1.2	302	1.1
保険約款貸付	—	—	—	—
一般貸付	305	1.2	302	1.1
不動産	78	0.3	57	0.2
繰延税金資産	3,190	12.4	2,929	10.7
その他	5,586	21.7	5,170	18.8
貸倒引当金	△1	△0.0	△11	△0.0
合　計	**25,686**	**100.0**	**27,433**	**100.0**
うち外貨建資産	—	—	—	—

ロ．資産の増減

（単位：百万円）

区　分	平成23年度	平成24年度
現預金・コールローン	△49	644
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	3,189	1,812
公社債	3,189	1,812
株式	—	—
外国証券	—	—
公社債	—	—
株式等	—	—
その他の証券	—	—
貸付金	303	△2
保険約款貸付	—	—
一般貸付	303	△2
不動産	△19	△21
繰延税金資産	△401	△260
その他	△2,178	△415
貸倒引当金	△0	△9
合　計	**843**	**1,746**
うち外貨建資産	—	—

(2) 運用利回り

(単位：%)

区　分	平成23年度	平成24年度
現預金・コールローン	0.02	0.02
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	0.72	0.66
うち公社債	0.72	0.66
うち株式	—	—
うち外国証券	—	—
貸付金	0.96	1.12
うち一般貸付	0.96	1.12
不動産	—	—
一般勘定計	0.33	0.31

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。なお、不動産には、営業用不動産を含めておりません（次の（3）においても同じ。）。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区　分	平成23年度	平成24年度
現預金・コールローン	3,939	4,552
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	12,390	13,900
うち公社債	12,390	13,900
うち株式	—	—
うち外国証券	—	—
貸付金	206	304
うち一般貸付	206	304
不動産	—	—
一般勘定計	26,240	27,302
うち海外投融資	—	—

（4）資産運用収益明細表

（単位：百万円）

区　分	平成23年度	平成24年度
利息及び配当金等収入	92	96
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
貸倒引当金戻入額	—	—
その他運用収益	—	—
合　計	**92**	**96**

（5）資産運用費用明細表

（単位：百万円）

区　分	平成23年度	平成24年度
支払利息	4	2
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	0	10
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	—	—
合　計	**5**	**12**

(6) 利息及び配当金等収入明細表

（単位：百万円）

区　分	平成23年度	平成24年度
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	89	91
公社債利息	89	91
株式配当金	—	—
外国証券利息配当金	—	—
貸付金利息	2	4
不動産賃貸料	—	—
その他共計	**92**	**96**

(7) 有価証券売却益明細表

該当ありません。

(8) 有価証券売却損明細表

該当ありません。

(9) 有価証券評価損明細表

該当ありません。

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券明細表

（単位：百万円、%）

区　分	平成23年度末		平成24年度末	
	金　額	占　率	金　額	占　率
国債	6,465	47.8	7,817	51.0
地方債	3,307	24.4	3,659	23.9
社債	3,757	27.8	3,865	25.2
うち公社・公団債	203	1.5	102	0.7
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
合　計	**13,529**	**100.0**	**15,341**	**100.0**

(13) 有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

区　分	平成23年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
有価証券	2,772	5,894	1,856	1,234	1,771	—	13,529
国債	1,000	2,403	646	1,055	1,358	—	6,465
地方債	919	1,986	88	—	312	—	3,307
社債	853	1,503	1,121	178	99	—	3,757
株式						—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—

（単位：百万円）

区　分	平成24年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
有価証券	4,258	6,340	1,433	1,919	1,389	—	15,341
国債	1,701	2,843	501	1,610	1,160	—	7,817
地方債	1,344	1,984	10	215	104	—	3,659
社債	1,212	1,513	920	93	125	—	3,865
株式						—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—

(14) 保有公社債の期末残高利回り

区　分	平成23年度末	平成24年度末
公社債	0.68%	0.60%
外国公社債	—	—

(15) 業種別株式保有明細表

該当ありません。

(16) 貸付金明細表

（単位：百万円）

区　分	平成23年度末	平成24年度末
保険約款貸付	—	—
契約者貸付	—	—
保険料振替貸付	—	—
一般貸付 （うち非居住者貸付）	305 (—)	302 (—)
企業貸付 （うち国内企業向け）	300 (—)	300 (—)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住宅ローン	—	—
消費者ローン	—	—
その他	5	2
合　計	**305**	**302**

（注）一般貸付のその他は、福利厚生貸付です。

(17) 貸付金残存期間別残高

（単位：百万円）

区　分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超（期間の定めのないものを含む）	合　計
平成23年度末	変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	固定金利	0	4	—	—	300	—	305
	一般貸付計	0	4	—	—	300	—	305
平成24年度末	変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	固定金利	0	2	—	—	300	—	302
	一般貸付計	0	2	—	—	300	—	302

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

（単位：件、百万円、%）

区　分		平成23年度末		平成24年度末	
			占　率		占　率
大企業	貸付先数	1	100.0	1	100.0
	金　　額	300	100.0	300	100.0
中堅企業	貸付先数	—	—	—	—
	金　　額	—	—	—	—
中小企業	貸付先数	—	—	—	—
	金　　額	—	—	—	—
国内企業向け貸付計	貸付先数	1	100.0	1	100.0
	金　　額	300	100.0	300	100.0

（注）1. 業種の区分は以下のとおりです。
2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業　種	①右の②～④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大 企 業	従業員300名超かつ	資本金10億円以上	従業員50名超かつ	資本金10億円以上	従業員100名超かつ	資本金10億円以上	従業員100名超かつ	資本金10億円以上
中堅企業		資本金3億円超10億円未満		資本金5千万円超10億円未満		資本金5千万円超10億円未満		資本金1億円超10億円未満
中小企業	資本金3億円以下又は常用する従業員300名以下		資本金5千万円以下又は常用する従業員50名以下		資本金5千万円以下又は常用する従業員100名以下		資本金1億円以下又は常用する従業員100名以下	

(19) 貸付金業種別内訳

（単位：百万円、%）

区　分		平成23年度末		平成24年度末	
		金　額	占　率	金　額	占　率
国内向け	製造業	—	—	—	—
	食料	—	—	—	—
	繊維	—	—	—	—
	木材・木製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—
	印刷	—	—	—	—
	化学	—	—	—	—
	石油・石炭	—	—	—	—
	窯業・土石	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
	電気機械	—	—	—	—
	輸送用機械	—	—	—	—
	その他の製造業	—	—	—	—
	農業・林業	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
	建設業	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
	情報通信業	—	—	—	—
	運輸業、郵便業	—	—	—	—
	卸売業	—	—	—	—
	小売業	—	—	—	—
	金融業、保険業	300	100	300	100
	不動産業	—	—	—	—
	物品賃貸業	—	—	—	—
	学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
	宿泊業	—	—	—	—
	飲食業	—	—	—	—
	生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
	教育、学習支援業	—	—	—	—
	医療・福祉	—	—	—	—
	その他のサービス	—	—	—	—
	地方公共団体	—	—	—	—
	個人（住宅・消費・納税資金等）	—	—	—	—
	合　計	300	100	300	100
海外向け	政府等	—	—	—	—
	金融機関	—	—	—	—
	商工業（等）	—	—	—	—
	合　計	—	—	—	—
一般貸付計		300	100.0	300	100.0

（注）福利厚生貸付は含んでおりません。

(20) 貸付金使途別内訳

（単位：百万円、%）

区　分	平成23年度末		平成24年度末	
	金　額	占　率	金　額	占　率
設備資金	—	—	—	—
運転資金	300	100.0	300	100.0

（注）福利厚生貸付は含んでおりません。

(21) 貸付金地域別内訳

（単位：百万円、%）

区　分	平成23年度末		平成24年度末	
	金　額	占　率	金　額	占　率
北海道	—	—	—	—
東北	—	—	—	—
関東	300	100.0	300	100.0
中部	—	—	—	—
近畿	—	—	—	—
中国	—	—	—	—
四国	—	—	—	—
九州	—	—	—	—
合　計	**300**	**100.0**	**300**	**100.0**

（注）1. 福利厚生貸付は含んでおりません。
2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(22) 貸付金担保別内訳

該当ありません。

(23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

（単位：百万円）

区　分		当期首残　高	当　期増加額	当　期減少額	当　期償却額	当期末残　高	減価償却累 計 額	償　却累計率
平成23年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	98	10	4	25	78	141	64.3%
	リース資産	11	8	—	5	15	14	49.3%
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	48	22	0	28	42	174	80.4%
	合　計	**158**	**42**	**5**	**59**	**136**	**330**	**70.8%**
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
平成24年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	78	12	13	20	57	145	71.8%
	リース資産	15	—	6	5	2	13	81.9%
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	42	40	5	41	36	191	83.9%
	合　計	**136**	**53**	**24**	**67**	**96**	**350**	**78.4%**
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

（単位：百万円）

区　分	平成23年度末	平成24年度末
不動産残高	78	57
営業用	78	57
賃貸用	—	—
賃貸用ビル保有数	—	—

(24) 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

(25) 固定資産等処分損明細表

（単位：百万円）

区　分	平成23年度	平成24年度
有形固定資産	5	18
土地	—	—
建物	4	13
リース資産	—	—
その他	0	5
無形固定資産	6	6
その他	—	—
合　計	**11**	**24**
うち賃貸等不動産	—	—

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

(27) 海外投融資の状況

該当ありません。

(28) 海外投融資利回り

該当ありません。

(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

該当ありません。

(30) 各種ローン金利

該当ありません。

(31) その他の資産明細表

（単位：百万円）

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘　要
貯蔵品	23	22	39	—	6	
その他	—	6	6	—	—	
合　計	**23**	**28**	**45**	—	**6**	

5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

（1）有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区　分	平成23年度末					平成24年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	13,436	13,529	93	186	△93	15,125	15,341	216	243	△27
公社債	13,436	13,529	93	186	△93	15,125	15,341	216	243	△27
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合　計	**13,436**	**13,529**	**93**	**186**	**△93**	**15,125**	**15,341**	**216**	**243**	**△27**
公社債	13,436	13,529	93	186	△93	15,125	15,341	216	243	△27
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

該当ありません。

（2）金銭の信託の時価情報

該当ありません。

（3）デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

V. 特別勘定に関する指標等

該当ありません。

VI. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

生命保険協会統一開示項目索引

本誌は、（社）生命保険協会が定める開示基準に基づいて作成しています。本開示基準に定める開示項目は、以下のページに記載しています。

Ⅰ．保険会社の概況及び組織

1．沿革……30
2．経営の組織……30
3．店舗網一覧……31
4．資本金の推移……31
5．株式の総数……31
6．株式の状況……32
（1）発行済株式の種類等……32
（2）大株主……32
7．主要株主の状況……32
8．取締役及び監査役……33
9．会計参与の氏名又は名称……該当ありません
10．従業員の在籍・採用状況……33
11．平均給与（内勤職員）……33
12．平均給与（営業職員）……33

Ⅱ．保険会社の主要な業務の内容

1．主要な業務の内容……31
2．経営方針……2

Ⅲ．直近事業年度における事業の概況

1．直近事業年度における事業の概況……5
2．契約者懇談会開催の概況……該当ありません
3．相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例……13
4．契約者に対する情報提供の実態……8
5．商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法……8
6．営業職員・代理店教育・研修の概略……12
7．新規開発商品の状況……11
8．保険商品一覧……9
9．情報システムに関する状況……23
10．公共福祉活動、厚生事業団活動の概況……24

Ⅳ．直近５事業年度における主要な業務の状況を示す指標……34

Ⅴ．財産の状況

1．貸借対照表……35
2．損益計算書……41
3．キャッシュ・フロー計算書……43
4．株主資本等変動計算書……44
5．債務者区分による債権の状況……46
6．リスク管理債権の状況……46
7．元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況……46
8．保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）……47
9．有価証券等の時価情報（会社計）……48
（1）有価証券の時価情報……48
（2）金銭の信託の時価情報……49
（3）デリバティブ取引の時価情報……49
10．経常利益等の明細（基礎利益）……50
11．会計監査人による監査……53

12. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書（剰余金処分計算書又は損失処理計算書及び基金等変動計算書）について金融商品取引法に基づく監査証明 ..... 該当ありません
13. 代表者が財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨の記載 53
14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容 53

Ⅵ. 業務の状況を示す指標等
1．主要な業務の状況を示す指標等 54
（1）決算業績の概況 54
（2）保有契約高及び新契約高 54
（3）年換算保険料 54
（4）保障機能別保有契約高 55
（5）個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 56
（6）異動状況の推移 57
（7）契約者配当の状況 57
2．保険契約に関する指標等 58
（1）保有契約増加率 58
（2）新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険） 58
（3）新契約率（対年度始） 58
（4）解約失効率（対年度始） 58
（5）個人保険新契約平均保険料（月払契約） 58
（6）死亡率（個人保険主契約） 58
（7）特約発生率（個人保険） 59
（8）事業費率（対収入保険料） 59
（9）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 59
（10）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位５社に対する支払再保険料の割合 59
（11）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 59
（12）未だ収受していない再保険金の額 60
（13）第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 60
3．経理に関する指標等 60
（1）支払備金明細表 60
（2）責任準備金明細表 61
（3）責任準備金残高の内訳 61
（4）個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別） 61
（5）特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数 62
（6）契約者配当準備金明細表 62
（7）引当金明細表 62
（8）特定海外債権引当勘定の状況 62
（9）資本金等明細表 63
（10）保険料明細表 63
（11）保険金明細表 63
（12）年金明細表 64
（13）給付金明細表 64
（14）解約返戻金明細表 64
（15）減価償却費明細表 64
（16）事業費明細表 64

(17) 税金明細表……65
(18) 借入金残存期間別残高……65
4．資産運用に関する指標等（一般勘定）……65
（1）資産運用の概況……65
（2）運用利回り……67
（3）主要資産の平均残高……67
（4）資産運用収益明細表……68
（5）資産運用費用明細表……68
（6）利息及び配当金等収入明細表……69
（7）有価証券売却益明細表……69
（8）有価証券売却損明細表……69
（9）有価証券評価損明細表……69
(10) 商品有価証券明細表……69
(11) 商品有価証券売買高……69
(12) 有価証券明細表……69
(13) 有価証券残存期間別残高……70
(14) 保有公社債の期末残高利回り……71
(15) 業種別株式保有明細表……71
(16) 貸付金明細表……71
(17) 貸付金残存期間別残高……71
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳……72
(19) 貸付金業種別内訳……73
(20) 貸付金使途別内訳……74
(21) 貸付金地域別内訳……74
(22) 貸付金担保別内訳……74
(23) 有形固定資産明細表……75
(24) 固定資産等処分益明細表……75
(25) 固定資産等処分損明細表……75
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表……76
(27) 海外投融資の状況……76
(28) 海外投融資利回り……76
(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）……76
(30) 各種ローン金利……76
(31) その他の資産明細表……76
5．有価証券等の時価情報（一般勘定）……77
（1）有価証券の時価情報……77
（2）金銭の信託の時価情報……77
（3）デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用の合算値）……77

Ⅶ．保険会社の運営
1．リスク管理の体制……16
2．法令遵守の体制……19
3．法第百二十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性……18
4．指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称……15
5．個人データ保護について……22
6．反社会的勢力との関係遮断のための基本方針……20

Ⅷ．特別勘定に関する指標等……78

Ⅸ．保険会社及びその子会社等の状況……78

●お問い合せ窓口一覧

資料請求やご契約についてのお問い合せ

ネット商品お申込み・お問い合せ専用ダイヤル

フリーコール **0120-921-210**（無料）

受付時間　10:00~18:00 土日・祝日・年末年始を除く

お客様サービス部（代理店販売商品および各種変更手続き）

フリーコール **0120-977-010**（無料）

受付時間　9:00~19:00 土日・祝日・年末年始を除く

保険金・給付金についてのお問い合せ

保険金・給付金のご請求専用窓口

フリーコール **0120-977-002**（無料）

受付時間　9:00~17:00 土日・祝日・年末年始を除く

苦情・相談に関するお問い合せ

お客様サービス部

03-5520-1699

受付時間　9:00~17:00 土日・祝日・年末年始を除く

上記以外のお問い合せ

総合受付

03-5520-1660

受付時間　9:00~17:00 土日・祝日・年末年始を除く

楽天生命保険株式会社
東京都港区台場2-3-1
トレードピアお台場 20F 〒135-0091
総合受付 03-5520-1660
(9:00~17:00 土日・祝日・年末年始を除く)
http://www.rakuten-life.co.jp/

802-008-01-1307